

令和6年度 ログハウス改修工事

株式会社 **SD** 設計研究所
Architects, Engineers & Consultants

	建築意匠図
--	-------

A-01	図面リスト
A-02	建築関係工事特記仕様書
A-03	建築改修工事特記仕様書(1)
A-04	建築改修工事特記仕様書(2)
A-05	建築改修工事特記仕様書(3)
A-06	建築改修工事特記仕様書(4)
A-07	建築改修工事特記仕様書(5)
A-08	配置図 外構図
A-09	求積図
A-10	地下1階平面図
A-11	地下1階 改修項目説明図
A-12	1階平面図
A-13	1階 改修項目説明図
A-14	2階平面図
A-15	2階 改修項目説明図
A-16	立面図
A-17	断面図
A-18	1・2階 照明器具
A-19	ポンプ室
A-20	地下1階 既存説明図
A-21	1階 既存説明図
A-22	2階 既存説明図

防水改修工事	1 降雨等に対する養生方法(とい共)	※ 改修標仕 3.1.3(5) (7)～(9) による () [3.1.3]
	2 既存防水の処理	既存保護層の撤去 ・ 行う (範囲 ・ 図示による) [3.2.3～4] [3.2.6] 既存防水層の撤去 ・ 行う (範囲 ・ 図示による) 露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・ 行う (M4AS ・ M4AS I ・ M4C ・ M4DI ・ LAX) ・ 行わない
	3 既存防水層の地下補修	補修箇所形状、長さ、数量等 ※ 図示による () [3.2.6]
	4 アスファルト防水	[表3.1.1] [3.3.3] [表3.3.3～表3.3.10] 施工箇所 防水改修工法の種類 新規防水層の種類 屋根保護(露出)防水断熱工法の断熱材厚さ ※ 25 () [3.3.2] 防水立上り部の保護の方法 [3.3.2～3] [3.3.5] [表3.3.3～表3.3.10] ・ 乾式保護材 (性能は建築材料等品質性能表による) ・ セメントれんが ()
	5 改質アスファルトシート防水	[表3.1.1] [3.4.2～3] [表3.4.1～3] 施工箇所 工法 新規防水層の種類 仕上塗料 工法 AS - ※ カラー ・ シルバー 工法 AS - ※ カラー ・ シルバー
	6 合成高分子系ルーフィングシート防水	[表3.1.1] [3.5.2～3] [表3.5.1～2] 施工箇所 工法 新規防水層の種類 仕上塗料(露出の場合) 工法 S - ・ カラー ・ シルバー 工法 S - ・ カラー ・ シルバー
	7 塗膜防水	[表3.1.1] [3.6.3] [表3.6.1～2] 施工箇所 工法 新規防水層の種類 仕上塗料 ・ POX工法 ・ X-1 ・ カラー ・ シルバー ・ LAX工法 ・ X-2 ・ カラー ・ シルバー ・ PLY工法 ・ Y-2 ・ カラー ・ シルバー ・ PZY工法 ・ Y-2 ・ カラー ・ シルバー 既存塗膜防水表面の仕上げ塗装(L4X工法) [3.2.6] ・ 除去する (・ デッキブラシで水洗い ※ 高圧水洗浄)
	8 脱気装置	※ 主材料製造所の指定する製品 () [3.3.3] [3.4.3] [3.5.3]
	9 ルーフドレン	材質 ※ 改修標仕 表3.8.1 による (図示による) [3.8.2] [表3.8.1]
	10 改修用ドレン	・ 設ける (POAS, POASI, POD, PODI, POS, POSI, POX工法の場合) [3.2.5] 主材料製造所の指定する製品
	11 シーリング	シーリング改修工法の種類 [3.1.4] [表3.1.2] ・ シーリング充填工法 [3.7.4] ・ シーリング再充填工法 [3.7.5] ・ 拡張シーリング再充填工法 [3.7.6] ・ ブリッジ工法 [3.7.7] ・ ボンドプレーカー張り ・ エッジング材張り 接着性試験 [3.7.8] ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 (部位) ・ 2面接着とする範囲 ※ 「金属と金属」及び「金属とガラス」 ()
	12 とい	[3.8.2] [表3.8.1] 種別 材種 径 施工箇所 備考 たてどい ・ 配管用鋼管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 () ・ ステンレス鋼板 SUS304 厚2 軒どい ・ とい受金物 ・ ステンレス製 鋼製 (亜鉛めっき) [3.8.2] [表3.8.2] 防露 ※ 改修標仕 表3.8.3 による [3.8.2]
	13 アルミニウム製笠木	部材の種類 [3.9.2] [表3.9.1] ・ 押出し250形 ・ 押出し300形 ・ 押出し350形 板折り曲げ形 (本体幅(mm) ()、板厚(mm) ※ 2 ()) 表面処理 [3.9.2] [表5.2.2] 表面処理の種類 ※ 改修標仕 表5.2.2による () 笠木の地下補修 [3.9.3] ・ 行う ・ 行わない 行う場合の工法 ※ 図示による ()
	14 防水施工履歴	※ 適用する ・ 適用しない ※ 表示内容は監督員と協議による

外壁改修工事

1 ひび割れ部改修工法	・ コンクリート打放し仕上げ ・ モルタル塗り仕上げ ・ タイル張り仕上げ
2 欠損部改修工法	・ コンクリート打放し仕上げ ・ モルタル塗り仕上げ ・ タイル張り仕上げ
3 浮き部改修工法	・ モルタル塗り仕上げ ・ タイル張り仕上げ
4 モルタル塗替え	() [4.2.2] [4.4.9]
5 タイル張り	() [4.2.2]
6 下地処理	() [4.6.3]
7 仕上塗材仕上げ	() [4.2.2]

※ 樹脂注入工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.4]	
注入工法の種類	注入間隔(mm) 注入量(cc/cm)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	※ 200～300 ()
注入材料 ※ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A6024の低粘度形又は中粘度形) コア抜き検査 ※ 行わない	
・ Uカットシーリング材充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.5]	
充填材料	種別 備考
・ シーリング材	※ 1成分形又は2成分形 ポリウレタン系 シーリング材
・ 可とう性エポキシ樹脂	()
・ シール工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.6]	
※ 充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.3] [4.3.7]	
材 料	備 考
・ エポキシ樹脂モルタル	()
・ ポリマーセメントモルタル	()
[4.1.4] [4.4.10～15] [表4.4.3～4]	
工 法	アンカーピン本数(本/㎡) 注入口の箇所数(箇所/㎡) 充填量(ml/箇所) 注入量(ml/箇所)
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ※ 25 ※ 25 ※ 25
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 25
アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの () 注入口付アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ ステンレスSUS304、呼び径外径6mm () ポリマーセメントスラリー [4.2.2]	
モルタル ※ 改修標仕 4.2.2(7) による () [4.2.2] [4.4.9] 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない	
タイルの種類 [4.2.2]	
施 工 箇 所	形状・寸法 吸水率による区分 I類 II類 III類 うわぐすり 役物 色 再資源化タイル 備考
試験張り ・ 行う ※ 行わない 見本焼き ・ 行う ※ 行わない	
・ タイル部分塗替え工法 ・ タイル張替え工法 [4.5.7～8]	
張付け材の種類	品質・規格等
※ ポリマーセメントモルタル	性能は建築材料等品質性能による タイル張りの工法 外装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 改良積上げ張り 外装ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り
・ 有機系接着剤	JIS A 5557 「外装タイル張り用有機系接着剤」による裏あし高さ、裏面反り ()、使用量 (kg/m ²)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※ 改修標仕 表4.5.1 による (図示による) 目地寸法 ※ 改修標仕 3.7.3 による (図示による) タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない	
既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4.6.3]	
材 料	処理範囲 備考
・ サンダー工法	※ 既存仕上面全体 ()
・ 高圧水洗工法	※ 既存仕上面全体 ()
・ 塗膜はく離剤工法	※ 既存仕上面全体 ()
・ 水洗い工法	※ 上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ()
下地調整 ※ 下地調整塗材を使用 [4.6.3～4] ・ ポリマーセメントモルタルを使用 ・ 防水形仕上げ塗材主材を使用	
・ 仕上塗材における防火材料の指定 [4.2.2]	
・ 薄付け仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4]	
呼び名	仕上げの形状 工 法 備考
・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状 吹付け
・ 外装薄塗材S	・ 着色骨材砂壁状
・ ()	・ ()
・ 厚付け仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4]	
呼び名	仕上げの形状 工 法 備考
・ ()	・ ()
・ 複層仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4～5]	
呼び名	仕上げの形状 工 法 備考
・ 複層塗材CE	・ ゆず肌状 ローラー 上塗材
・ 可とう形複層塗材CE	・ 凸部処理 ※ 水系アクリルつやあり ()
・ 複層塗材E	・ 凹凸模様 吹付け ()
・ 複層塗材RE	・ ()
・ ()	()
・ 防水型複層塗材CE	・ ゆず肌状 ローラー 上塗材
・ 防水型複層塗材E	・ 凸部処理 ※ 溶剤系ポリウレタンつやあり ()
・ 防水型複層塗材RE	・ ()
・ 防水型複層塗材RS	・ 凹凸模様 吹付け ()

外壁面、バルコニー-手摺(増設部含む)塗装
 ◎ 木材保護塗料 キンワ-コルソルン 同等品
 バルコニー-床面塗装
 ◎ 木材保護塗料 キンワ-コルソルン 同等品

建具改修工事

1 改修工法	・ かぶせ工法 ・ 撤去工法 ・ 図示による [5.1.3] 新規に建具を設ける場合の、壁部分の開口の開け方及び周囲の補修工法並びにその範囲は、図示による
2 防火戸	・ 適用する (図示による) ・ 適用しない [5.1.4]
3 アルミニウム製建具	[5.2.2～4] [表5.2.1～2] 種 別 外部に面する建具 内部建具 ・ 普通サッシ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音サッシ 遮音性の等級 () ・ 断熱サッシ 断熱性の等級 () ・ () () 表面処理 外部に面する建具 ・ BA-1種 ・ BA-2種 ・ BB-1種 ・ BB-2種 () 内部建具 ・ BC-1種 ・ BC-2種 () 結露水の処理方法 ※ 図示による ()
4 樹脂製建具	[5.3.2～4] [表5.3.1～3] 種 別 外部に面する建具 内部建具 ・ 普通サッシ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音サッシ 遮音性の等級 () ・ 断熱サッシ 断熱性の等級 () ・ () () ガラス ・ 単層ガラス ※ 複層ガラス ・ 三重ガラス () 表面色 ※ 標準色 ・ 特注色
5 網戸等	[5.2.3] 種 別 材 質 線 径 網 目 ・ 防虫網 ・ 合成樹脂製 ※ 0.25mm以上 ※ Y6～18メッシュ ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ※ () ・ ステンレス(SUS316)製 ※ Z12又はF12 ・ 防鼠網 ※ ステンレス(SUS304)製 ※ 1.5mm ※ 寸法は、15mm ※ 外面網まりの可動式 ()
6 鋼製建具	[5.4.2～4] [表5.4.1～2] 種 別 簡易気密型ドアセットの性能 外部に面する建具の耐風圧性 鋼板の厚さ 鋼板の種類及びめっきの付着量 ・ 標準型建具 ・ 表5.4.1を適用 () ・ S-4 ※ JIS G 3302 ・ () ・ S-5 ※ Z12又はF12 ・ 標準型建具 以外の建具 ・ 表5.4.1を適用 () ・ S-4 ※ JIS G 3317 ・ () ・ S-5 ※ 表5.4.2を適用 ※ 図示による ※ Y08
7 鋼製軽量建具	[5.5.2～4] [表5.5.1] 種 別 簡易気密型ドアセットの気密性の等級 戸の鋼板 鋼板の厚さ ・ 標準型建具 ・ A-3 () ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ () ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ 標準型建具 以外の建具 ・ A-3 () ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ 表5.5.1を適用 ・ () ・ ビニル被覆鋼板 ・ 図示による ・ カラー鋼板
8 ステンレス建具	鋼板 (屋外) ※ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 [5.6.3] (屋内) ・ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 ・ SUS430 表面の仕上げ ※ HL仕上げ ・ 鏡面仕上げ [5.6.4] 曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ(補強あり) [5.6.5]
9 木製建具	建具材の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種 (標仕16.7.2) (標仕表16.7.1) ・ フラッシュ戸 (標仕16.7.2～4) (標仕表16.7.5～7) ※ 表面材の合板の種類 規格等 備考 ※ 普通合板 表面の材種 () 生地、透明塗料塗り (※ ラウン程度) 不透明塗料塗り (※ しな程度) 板面の品質 () 接着の程度 (・ 1類 ・ 2類) ・ 天然木 樹種名 () 化粧合板 接着の程度 (・ 1類 ・ 2類) ・ 特殊加工 化粧加工の方法 (・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装) 化粧合板 (・ オーバーレイ)タイプ 表面性能 () 接着の程度 (・ 1類 ・ 2類) 表面板の厚さ ※ 標仕 表16.7.6 による ()
10 建具用金物	・ マスターキー [5.7.2～4] [表5.7.1～2] ・ 製作する (・ 新規 ・ 既存に合わせる) ・ 製作しない ・ 鍵箱 鋼製既製品とし、監督員の承諾による ※ その他の金物 ※ 図示による
11 重量シャッター	[5.10.2～4] 種 類 シャッター ケース 耐風圧 性能 開閉形式 備考 ・ 管理用シャッター ・ 設ける ・ 50 ※ 上部電動式 ※ 危害防止機構 ・ 設けない (手動併用) ※ 障害物感知装置 ・ 防火シャッター(外部用) ※ 設ける ・ 120 ・ 上部手動式 (自動閉鎖型) ・ 防火シャッター(内部用) () ・ 防煙シャッター (シャッターの二降下方式) 電動式の場合の電源 ※ 三相 200V 0.75kW以下(過電流保護装置付) () 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む スラット及びシャッターケース用鋼板の種類 ・ JIS G 3302 ・ JIS G 3312 ただし、めっきの付着量はZ12又はF12とする
12 軽量シャッター	[5.11.2～4] 開閉形式 シャッター ケース 耐風圧 性能 スラット 形状 材質(めっきの量) ガイドレール 備考 ※ 手動式 ※ 設ける ・ 50 ※ インター ・ JIS G 3312 ※ ステンレス鋼板 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 設けない ・ 65 ロッキング形 (Z06又はF06) (SUS304) ・ () ・ 80 オーバー ※ JIS G 3322 ※ 溶融亜鉛 ・ () ラッピング形 (AZ90) めっき鋼板 電動式の場合の電源 ※ 単相 100V (過電流保護装置付) () 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む 電動式の場合は、危害防止機構及び障害物感知装置(自動閉鎖型)を設けるものとする

④ 内装 改修 工事	28 カーテン	<ul style="list-style-type: none"> 再使用する 新設する <p>[2.3.1] [5.1.6] (20.2.14) (表20.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>きれ地の種別 品質、特殊加工</th> </tr> <tr> <td>・ シングル ・ ダブル</td> <td>※ 片引き ※ 引分け</td> <td>※ 手引き ※ ひも引き ※ 電動</td> <td>・ フランスひだ ・ 箱ひだ、つまひだ ・ プレーンひだ、片ひだ</td> </tr> </table>	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別 品質、特殊加工	・ シングル ・ ダブル	※ 片引き ※ 引分け	※ 手引き ※ ひも引き ※ 電動	・ フランスひだ ・ 箱ひだ、つまひだ ・ プレーンひだ、片ひだ						
	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別 品質、特殊加工												
	・ シングル ・ ダブル	※ 片引き ※ 引分け	※ 手引き ※ ひも引き ※ 電動	・ フランスひだ ・ 箱ひだ、つまひだ ・ プレーンひだ、片ひだ												
	29 カーテンレール	<ul style="list-style-type: none"> 再使用する 新設する <p>[5.1.6] (20.2.14)</p> <p>材質 ・ アルミニウム製及びアルミニウム合金の押出し成形板 (アルマイト仕上げ) ・ ステンレス製</p> <p>形状 ・ 角形 ・ ()</p>														
	30 カーテンボックス	<ul style="list-style-type: none"> 再使用する 新設する <p>[5.1.6]</p> <p>材質 ・ アルミニウム製既製品 (・ シルバー ・ 着色) ・ 鋼製 ・ 木製</p>														
31 コーナービート (壁ボード出隅保護金物)	<p>材質 ※ アルミニウム押出材差込型 () ※ シルバー ・ 焼付 () ・ コーナー保護金物付きジョイントテープ</p>															
32 天井見切縁	<p>材質 ・ アルミニウム押出材 ※ 塩化ビニル製 () 施工箇所 ※ 図示による</p>															
33 点検口	<table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>材質</th> <th>寸法</th> <th>形式</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>・ アルミニウム製</td> <td>・ 450角 ・ 600角</td> <td>・ 一般形</td> <td>・ 鍵付き</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>・ アルミニウム製目地 ・ ステンレス鋼製目地</td> <td>・ 450角 ・ 600角</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	形式	材質	寸法	形式	備考	天井	・ アルミニウム製	・ 450角 ・ 600角	・ 一般形	・ 鍵付き	床	・ アルミニウム製目地 ・ ステンレス鋼製目地	・ 450角 ・ 600角		
形式	材質	寸法	形式	備考												
天井	・ アルミニウム製	・ 450角 ・ 600角	・ 一般形	・ 鍵付き												
床	・ アルミニウム製目地 ・ ステンレス鋼製目地	・ 450角 ・ 600角														

⑤ 塗装 改修 工事	① 材料	ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ () [7.1.3]
	② 下地調整	図示による
	③ 錆止め塗料塗り	図示による
	④ 塗装	図示による

⑥ 耐震 改修 工事 共通 事項	1 (一般事項) 適用範囲	<p>工事内容 [8.1.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 鉄骨プレースの設置工事 柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法) 柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) 柱補強工事 (連続繊維補強工法) 耐震スリット新設工法 免震改修 ・ 制震改修工事 <p>工事種別 [8.1.1] [8.1.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工調査 (施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修) 撤去工事 (設備機器配管及び仕上げの取り壊し、撤去 (下地の一部又は全てを含む)、構造体のはつり) 鉄骨工事 あと施工アンカー工事 コンクリート工事 鉄骨工事 グラウト工事 連続繊維補強工事 スリット新設工事 免震改修 ・ 制震改修工事 						
	3 施工数量調査	<p>(1.2.2) (1.2.4) (1.3.1) [1.2.2] [1.2.4] [1.3.1] [1.5.2]</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>記録事項等</th> </tr> <tr> <td>・ 図示による</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目	内容	記録事項等	・ 図示による		
	項目	内容	記録事項等					
	・ 図示による							
	4 各工事	各工事については、別紙による。						
	5 圧縮強度試験	<p>公的機関でコンクリートの材齢28日圧縮強度試験を行う建築物、その部位等</p> <table border="1"> <tr> <th>建築物名</th> <th>部位</th> </tr> <tr> <td>※ 躯体</td> <td>()</td> </tr> </table>	建築物名	部位	※ 躯体	()		
建築物名	部位							
※ 躯体	()							
6 コンクリート貫通 ・ はつり・穿孔	<p>(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物 (電線類・配管類) の調査を行うこと。</p> <p>(2) 金属探知機による調査で判断できなかった場合は、X線内部探査 (撮影) 等による調査について監督員と協議すること。</p> <p>(3) 金属探知機及びX線内部探査 (撮影) 等による調査が困難な場合は、休日等に関係設備を停止し不測の事態発生した上での施工など、対応方法について監督員と協議の上、施設管理者に報告すること。</p>							

⑦ 環境 配慮 グリーン 改修 工事	1 石綿含有吹付け材の処理	<p>※ 福島県吹き付けアスベスト改修工事共通仕様書による。</p> <p>とりこわし工事に先立ち、石綿含有吹付け材の除去工事を行う。 [9.1.1]</p> <table border="1"> <tr> <th>処理工法</th> <th>施工場所</th> </tr> <tr> <td>※ 除去処理 ・ 封じ込め処理</td> <td></td> </tr> </table> <p>建築物などの保全技術 ・ 技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。</p> <p>分析による石綿含有調査 ※ 行う ・ 行わない</p> <p>※ 測定点 (図示による) ・ 監督員との協議による</p> <p>※ プラスチック2重袋による密封処理 [9.1.3(2) (4)] ・ ()</p> <p>石綿含有建材の取り扱いについては、石綿障害予防規則 (平成17年2月24日厚生労働省令第21号) を遵守すること。</p>	処理工法	施工場所	※ 除去処理 ・ 封じ込め処理																																		
	処理工法	施工場所																																					
	※ 除去処理 ・ 封じ込め処理																																						
	2 石綿含有成形板の処理等	<p>石綿含有成形板の種類等 [9.1.5]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ 化粧石膏ボード</td> <td>・ 9.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ビニル床タイル</td> <td>・ 2.0</td> <td></td> </tr> </table>	種類	厚さ(mm)	備考	・ 化粧石膏ボード	・ 9.5		・ ビニル床タイル	・ 2.0																													
種類	厚さ(mm)	備考																																					
・ 化粧石膏ボード	・ 9.5																																						
・ ビニル床タイル	・ 2.0																																						
3 特別管理産業廃棄物管理責任者	<p>石綿含有建材の除去工事にあたっては、元請けとして特別管理産業廃棄物管理責任者を配置するとともに石綿予防規則関係法令に従い、適切に施工すること。ただし、石綿含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>特別管理産業廃棄物管理責任者 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項に基づき配置技術者 なお、主任技術者・監理技術者であることを要しない。</p>																																						
4 断熱材	<p>外断熱及び断熱材打込み工法 [9.3.2] [9.5.2]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム</td> <td>・ 保温板 (2種b)</td> <td>・ 25</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 保温板 (3種b)</td> <td>・ 25</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 接合部分</td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>既存外壁の処置 [9.3.3]</p> <p>下地面の清掃 行う</p> <p>下地面欠損部の改修工法 ()</p> <p>通気層 ・ 有 (厚さ) ・ 無</p> <p>断熱材現場発泡工法 [9.5.3]</p> <table border="1"> <tr> <th>難燃性</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ A種1</td> <td>・ 25</td> <td>※ 窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所</td> </tr> <tr> <td>・ A種2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ A種3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B種1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ B種2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所	・ 押出法ポリスチレンフォーム	・ 保温板 (2種b)	・ 25			・ 保温板 (3種b)	・ 25					・ 接合部分	・ 硬質ウレタンフォーム				難燃性	厚さ(mm)	施工箇所	・ A種1	・ 25	※ 窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所	・ A種2			・ A種3			・ B種1			・ B種2		
種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所																																				
・ 押出法ポリスチレンフォーム	・ 保温板 (2種b)	・ 25																																					
	・ 保温板 (3種b)	・ 25																																					
			・ 接合部分																																				
・ 硬質ウレタンフォーム																																							
難燃性	厚さ(mm)	施工箇所																																					
・ A種1	・ 25	※ 窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所																																					
・ A種2																																							
・ A種3																																							
・ B種1																																							
・ B種2																																							

<p>8 その他</p> <p>1 揮発性有機化合物の室内濃度の測定 1)対象揮発性有機化合物(VOC) 2)測定室 3)測定方法</p> <p>2 県産材・地域材の活用 1)木工事 2)木造工事 3)石工事 4)その他()工事</p> <p>3 機械設備工事</p>	<p>10 施工条件</p> <p>1 工程関係 ※調整無し ・別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・資材等の流用 ・施工順序の調整 ・仮設及び工事用道路等の調整 ・建設機械等の調整 ・図示による ・その他()</p> <p>2 施工時期 施工時間 施工方法 ※制限無し ・制限有り ・制限する工種名() ・施工時期(・土日祝日のみ ・図示による ・その他()) ・施工時間(・夜間のみ ・時～時まで ・図示による ・施工方法()) ・有((年 月 日) ・別紙のとおり) ・無() ・有((: ~ :) ・別紙のとおり) ・無()</p> <p>3 施工順序 ※施工順序の指定無し ・施工順序の指定有り ※図示による ・() → () → () → ()</p> <p>4 利用平行改修 ※利用平行改修による制限無し ・利用平行改修による制限有り ※対象エリア等は図示による</p> <p>5 他機関との協議 協議が必要な機関名() 協議完了見込み時期()</p> <p>6 工事用地 ・下記以外は図示等による。 1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ()) 2) 資材置き場 (※ 構内 ()) 3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※ 構内 ())</p> <p>7 公害対策 ・仮設ヤード ※無し ・有り (※ 図示による ()) ・施工方法の制限無し ・施工方法の制限有り ・騒音 ・振動 ・水質 ・粉じん ・排出ガス ・その他() ・施工方法等 ・指定工法名() ・別途協議による ・図示による</p> <p>8 安全対策 ・事業損失防止に関する調査 ・騒音測定 ・振動測定 ・水質調査 ・近隣家屋の事前・事後調査 ・地盤沈下測定 ・その他() ・調査箇所 ・図示による ・別途協議 ・調査時期 ・図示による ・別途協議</p> <p>9 その他 ※敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※当該工事現場を使用した技術研修会等の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>10 施工条件</p> <p>別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には、を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工 事 内 容</th> <th>建築工事</th> <th>電気設備</th> <th>機械設備</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">機器の基礎</td> <td rowspan="2">電気関係</td> <td>配電盤・制御盤の基礎</td> <td>屋内 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)</td> <td>屋外 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビアンテナ基礎(#)</td> <td>屋上 ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎(#)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機械関係</td> <td>屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>屋上設備(#)</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>特記した基礎</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">開口部</td> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの ※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>補強を要しないもの ※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの ※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通部型枠</td> <td>補強を要しないもの ※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨下地、壁</td> <td>補強を要するもの ※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井ボード類の切込</td> <td>補強を要しないもの(アットボックスは除く) ※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤</td> <td>補強を要するもの ※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形等の型枠</td> <td>補強を要しないもの ※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の墨出し</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用配線器具</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部取付ガラリ</td> <td>ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸室のフード</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防油堤</td> <td>オイルサービスタンクの防油堤</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>自家発電</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>空調用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床下水槽のマンホールふた</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外排水管</td> <td>雨水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚水、雑排水</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター(前板共)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電気配管配線</td> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電極棒</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配線ビッド及びふた</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付風の制御盤以降の2次側の配管配管(接地共)</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機器付風の制御盤への電源供給配管配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ検知器</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気錠</td> <td>電気錠及び通電金具</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>TENキー及び制御盤</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(金風製)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(石製)</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボード・Tバー</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>システム天井</td> <td>照明ライン設備プレート</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>空調ライン設備プレート</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>消火器ボックス</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 内 容		建築工事	電気設備	機械設備	その他	機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内 ※			自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	屋外 ※			テレビアンテナ基礎(#)	屋上 ※			避雷針の基礎(#)	※			機械関係	屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	※		※	屋上設備(#)	※		※	架台、アンカーボルト		※		※	特記した基礎		※		※	開口部	梁、床、壁	補強を要するもの ※				貫通スリーブ	補強を要しないもの ※				梁、床、壁	補強を要するもの ※				貫通部型枠	補強を要しないもの ※				軽量鉄骨下地、壁	補強を要するもの ※				天井ボード類の切込	補強を要しないもの(アットボックスは除く) ※				埋込形分電盤	補強を要するもの ※				埋込形等の型枠	補強を要しないもの ※				上記開口部の補強	※				上記開口部の墨出し	※				スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)		※	※		フリーアクセスフロア用配線器具		※			点検口	床、壁、天井	※			外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※			湯沸室のフード		※			換気扇の取付枠			※		流し台	排水トラップ共	※			防油堤	オイルサービスタンクの防油堤		※	※			自家発電					空調用			床下水槽のマンホールふた		※			屋外排水管	雨水	※				汚水、雑排水		※		雨水立管(たてどい)		※			トイレ手すり			※		化粧鏡(衛生器具まわり)			※		はめ込形洗面器用カウンター(前板共)		※			ガスボンベ転倒防止用の鎖			※		電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				電極棒		※		配線ビッド及びふた	※			機器などへの接続(1次側)	※			機器付風の制御盤以降の2次側の配管配管(接地共)			※	機器付風の制御盤への電源供給配管配線			※	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線			※	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線			※	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)			※	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線			※	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)			※	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線			※	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線			※	ガス漏れ検知器			※		電気錠	電気錠及び通電金具	※				TENキー及び制御盤		※		エレベーター出入口三方枠(金風製)		※			エレベーター出入口三方枠(石製)		※			シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン		※			ボード・Tバー		※			システム天井	照明ライン設備プレート		※			空調ライン設備プレート			※	消火器ボックス		※			自動制御設備関連のインバーター装置及び盤			・	・	自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)				・
工 事 内 容		建築工事	電気設備	機械設備	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	屋外 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	テレビアンテナ基礎(#)	屋上 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	避雷針の基礎(#)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
機械関係	屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	屋上設備(#)	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
架台、アンカーボルト		※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
特記した基礎		※		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	貫通スリーブ	補強を要しないもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	梁、床、壁	補強を要するもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	貫通部型枠	補強を要しないもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	軽量鉄骨下地、壁	補強を要するもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	天井ボード類の切込	補強を要しないもの(アットボックスは除く) ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	埋込形分電盤	補強を要するもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	埋込形等の型枠	補強を要しないもの ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	上記開口部の補強	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	上記開口部の墨出し	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)		※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
フリーアクセスフロア用配線器具		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
点検口	床、壁、天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
湯沸室のフード		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
換気扇の取付枠			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
流し台	排水トラップ共	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤		※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		自家発電																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		空調用																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
床下水槽のマンホールふた		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
屋外排水管	雨水	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	汚水、雑排水		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
雨水立管(たてどい)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
トイレ手すり			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
化粧鏡(衛生器具まわり)			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
はめ込形洗面器用カウンター(前板共)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ガスボンベ転倒防止用の鎖			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	電極棒		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	配線ビッド及びふた	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	機器などへの接続(1次側)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	機器付風の制御盤以降の2次側の配管配管(接地共)			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	機器付風の制御盤への電源供給配管配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ガス漏れ検知器			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
電気錠	電気錠及び通電金具	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	TENキー及び制御盤		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
エレベーター出入口三方枠(金風製)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
エレベーター出入口三方枠(石製)		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ボード・Tバー		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
システム天井	照明ライン設備プレート		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	空調ライン設備プレート			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
消火器ボックス		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤			・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)				・																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等</p> <p>1 資材調達 次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働者確保 (1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」といふ。)について、契約締結後、労働者確保に要する費用に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難となった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。 當繕費(共通仮設費における仮設建物費):労働者送迎費・宿泊費・借上費 労働管理費:募集及び解散に要する費用・貸金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・施工工費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(當繕費):設計書に積上げ計上された金額 % 2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労働管理費)の割合: %</p> <p>(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等										<p>特記事項</p> <p>工事名</p> <p>ログハウス改修工事</p> <p>書類名称</p> <p>建築改修工事特記仕様書(4)</p> <p>縮尺(A4)</p> <p>l/n</p> <p>日付</p> <p>2025.03</p> <p>NO. A-06</p>	<p>一級建築士事務所 12(512)0456号(株)SD設計研究所 一級建築士第165052号 石井久克 〒963-8875 福島県郡山市池ノ台15-15 tel 024-938-2314 fax 024-938-2398</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																														
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

<p>11</p> <p>現場環境改善 (快適トイレの設置)</p>	<p>1 内容</p> <p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。 (12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【1】洋式(洋風)便座 【2】水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置含む) 【3】臭い逆流防止機能 【4】容易に開かない施錠機能 【5】照明設備 【6】衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を5kg以上とする) <p>【付属品として備えるもの(全項目必須)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【7】現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 【8】周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 【9】サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) 【10】鏡と手洗器 【11】便座除菌クリーナー等の衛生用品 <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【12】室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m2以上ではない、幅・奥行き各900mm以上) 【13】擬音装置(機能を含む) 【14】着替え台 【15】臭気対策機能の多重化 【16】室内温度の調整が可能な設備 【17】小物置き場等(トイレトベーパー子備置き場等) <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したもの)を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>2 設置に要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。月額支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	<p>13</p> <p>準備期間確保工事</p> <p>準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事実行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第10に基づき、提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手は行わない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事) ・工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事) <p>14</p> <p>再生資源利用計画書</p> <p>再生資源利用促進計画書</p> <p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>	<p>15</p> <p>1 内容</p> <p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2.様式 第8号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点となる場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>																			
<p>12</p> <p>熱中症対策</p>	<p>(1)工期・工程等</p> <p>・ 猛暑による作業不能日数</p> <p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。</p> <p>i) 作業不能日数: ●日間</p> <p>ii) 上記 i) は、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における WBGT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和●●年～●●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日を除く。))において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものを5年分を平均したものの。</p> <p>iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●(福島)地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したものの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>※1 下表の観測地点を記入(参考)</p> <table border="1" data-bbox="326 1186 756 1333"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松</td> </tr> <tr> <td>県中</td> <td>船引、郡山、湯本、小野新町、石川</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>白河、東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山、若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>松原、喜多方、西会津、猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見、南郷、田島、松枝岐</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬、飯館、浪江、川内、広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田、小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	県北	茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松	県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	県南	白河、東白川	会津若松	金山、若松	喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代	南会津	只見、南郷、田島、松枝岐	相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野	いわき	山田、小名浜	<p>15</p> <p>1 内容</p> <p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2.様式 第8号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点となる場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>	<p>15</p> <p>1 内容</p> <p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2.様式 第8号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点となる場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>	
建設事務所管内	観測地点																					
県北	茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松																					
県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川																					
県南	白河、東白川																					
会津若松	金山、若松																					
喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代																					
南会津	只見、南郷、田島、松枝岐																					
相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野																					
いわき	山田、小名浜																					

特記事項

工事名

ログハウス改修工事

設計図

書類名称

配置図 外構図

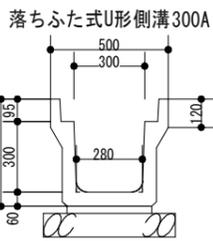
縮尺(A4)

NO. A-08

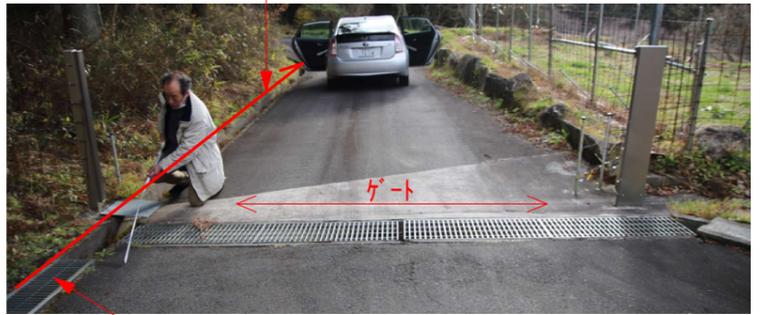
175-3 宅地 833.14㎡ 252.07坪

175-9 雑種地 385.00㎡ 116.48坪

4.13m



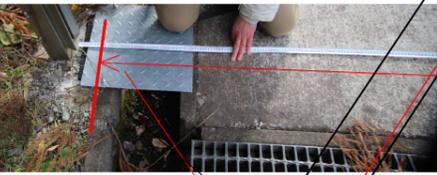
浄化槽 排水経路



井戸水ポンプ庫現状



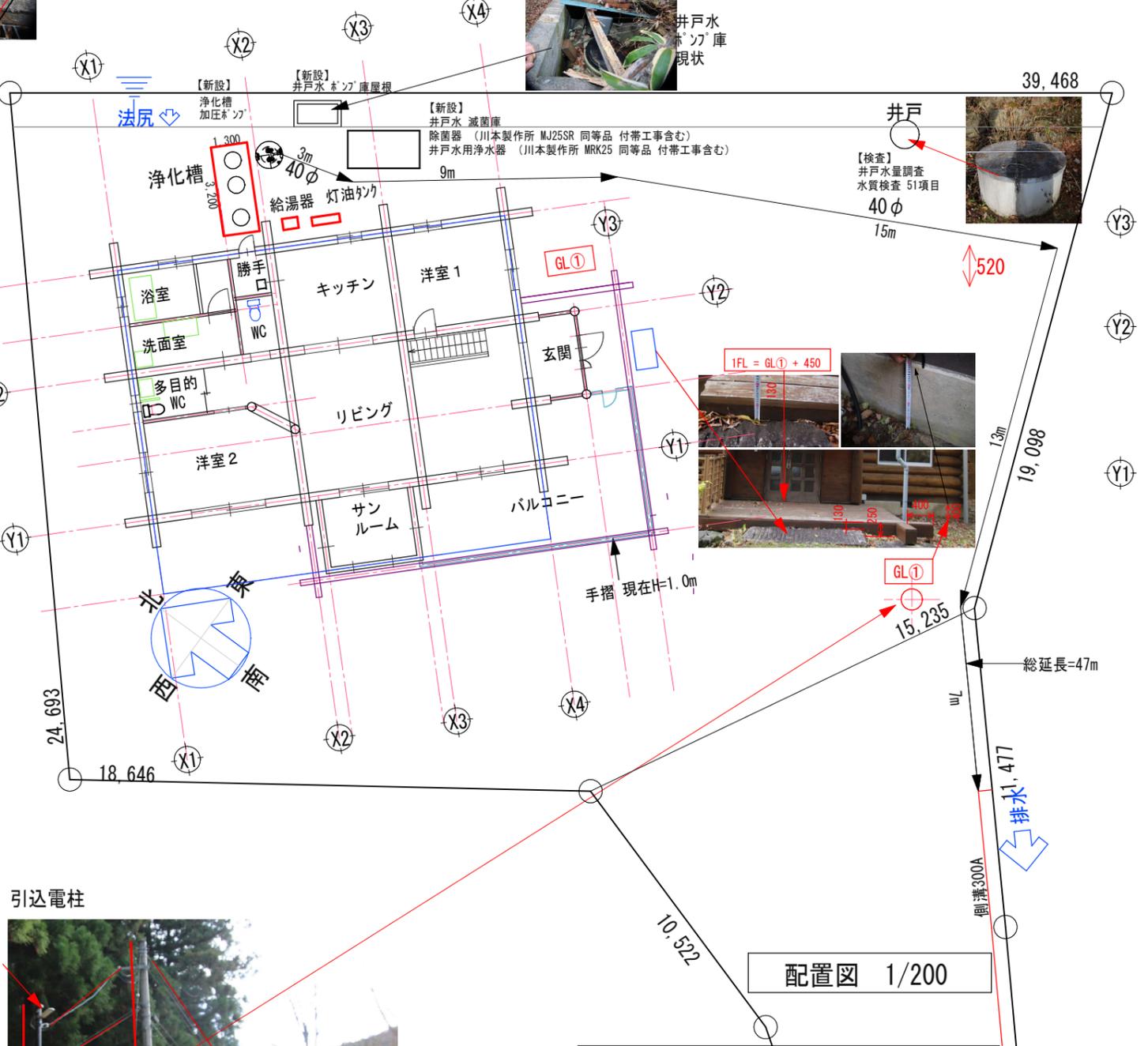
井戸



道



浄化槽

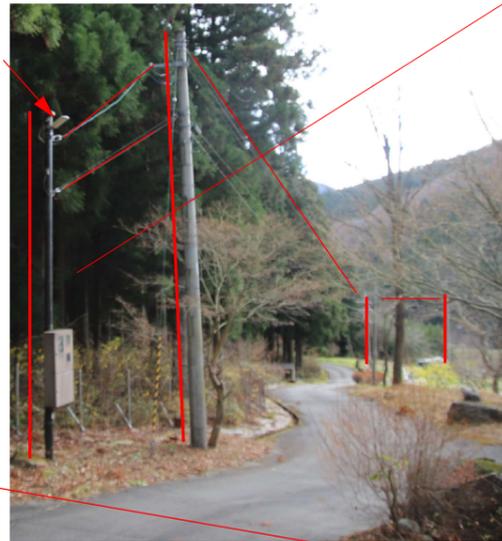


配置図 1/200

敷地面積
 175-3 833.14㎡ 252.07坪
 175-9 385.00㎡ 116.48坪
 合計 1,218.14㎡ 368.55坪

引込電柱

外灯



敷地図 1/600

公道 葛尾村道

側溝 300A

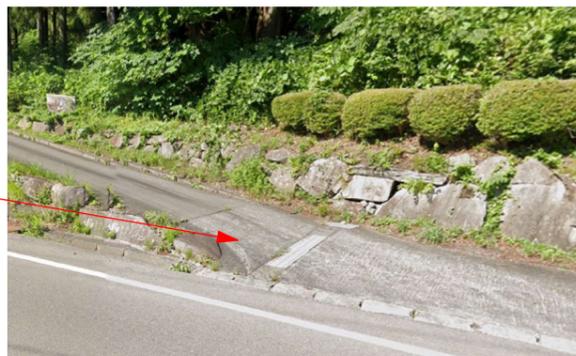
排水

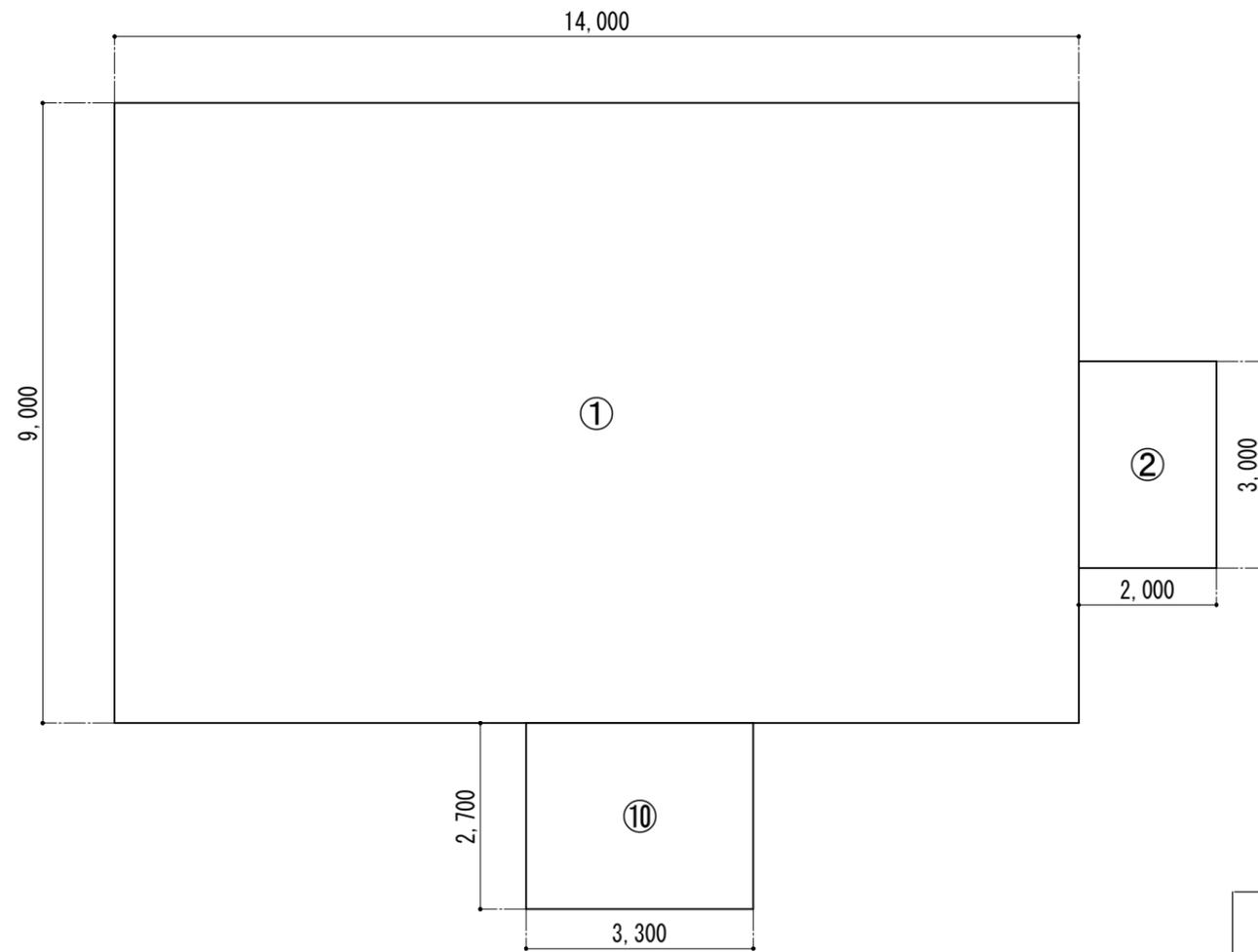
国道399号線

至福島市

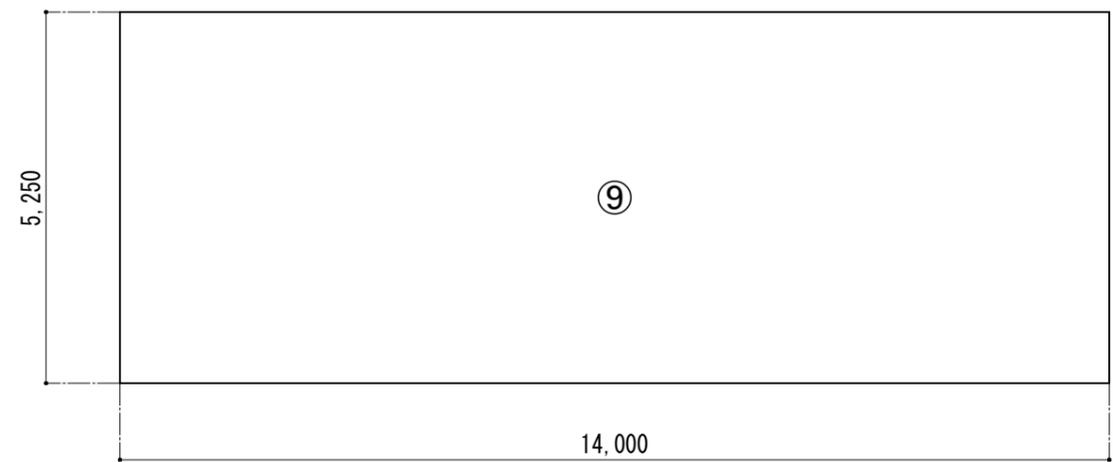
至いわき市

〒979-1601 双葉郡葛尾村葛尾小坂175-3

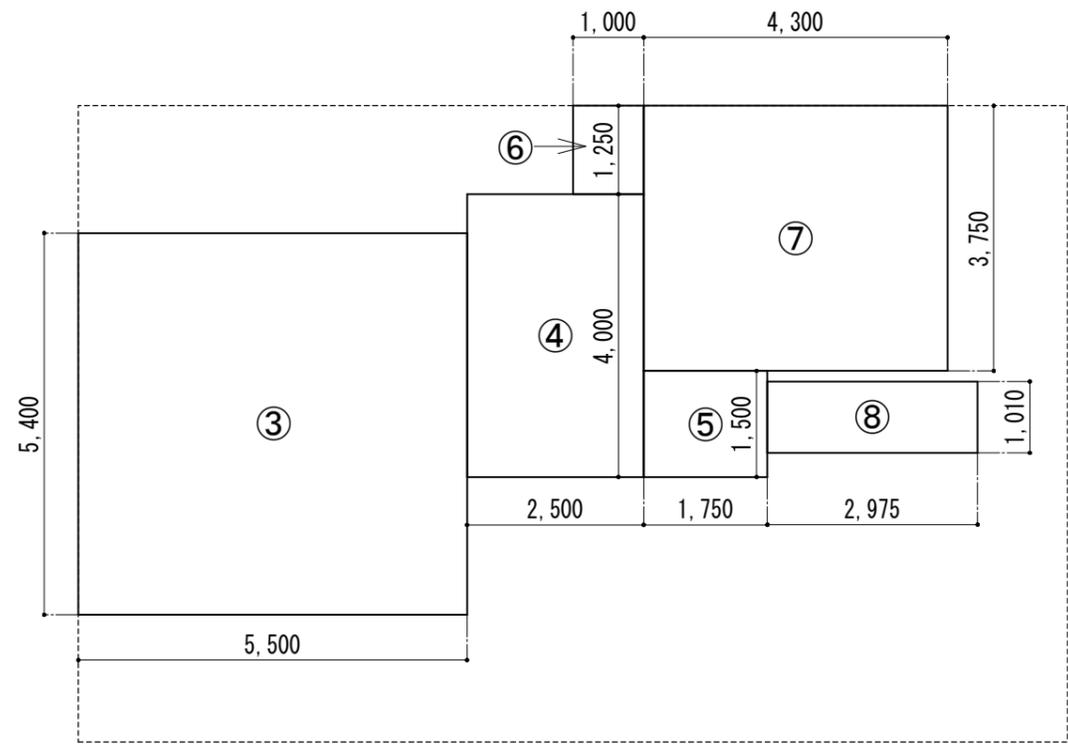




1階床面積



地下階床面積



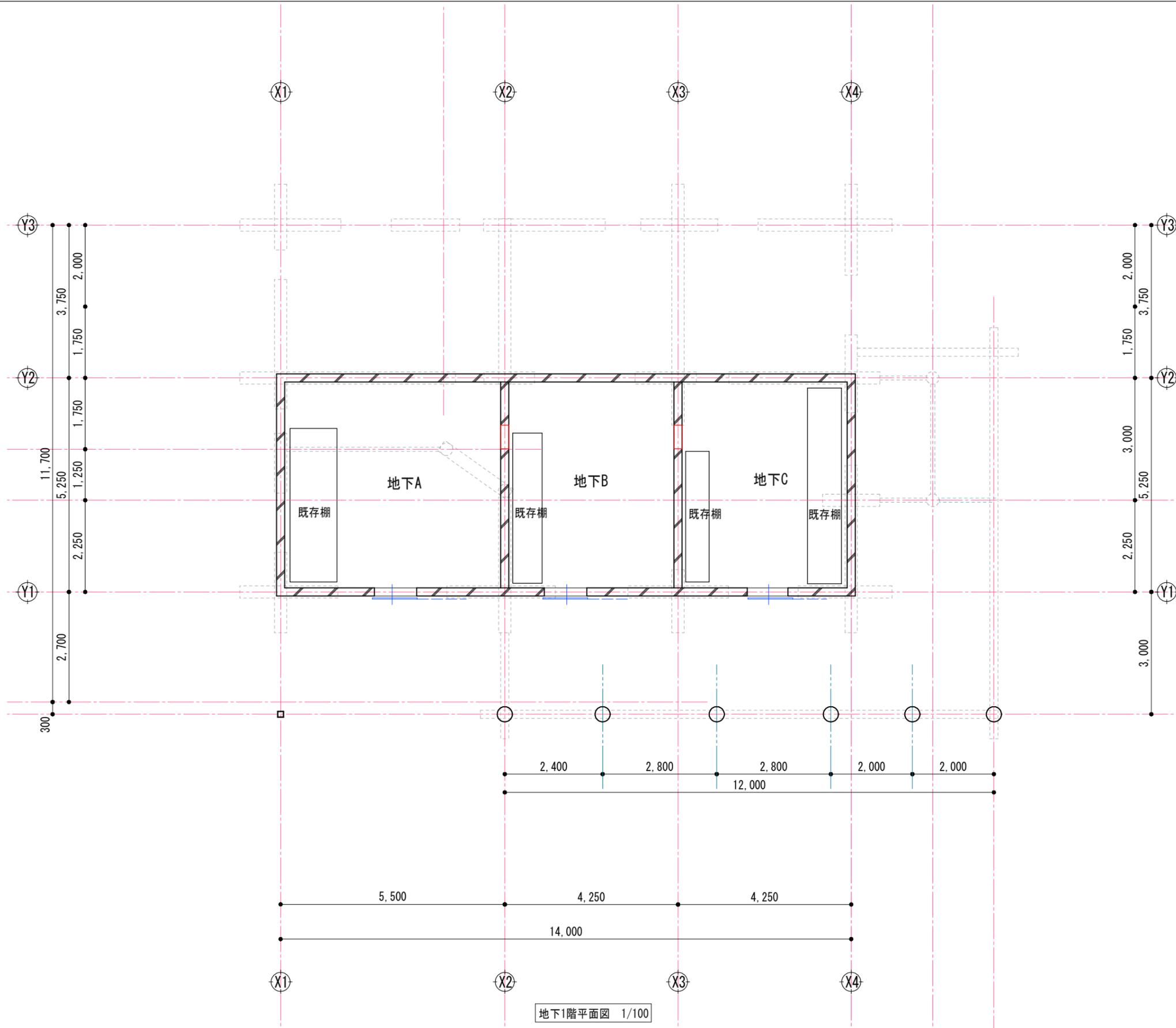
2階床面積

		a	b	a x b
		1階床面積		
貸別荘	①	14.00	9.00	126.00
	②	2.00	3.00	6.00
	⑩	3.30	2.70	8.91
	2階床面積			
	③	5.50	5.40	29.70
	④	2.50	4.00	10.00
	⑤	1.75	1.50	2.63
	⑥	1.00	1.25	1.25
	⑦	4.30	3.75	16.13
	⑧	2.975	1.01	3.005
貸別荘 計				203.61 m ²

倉庫	地下階床面積		
	⑨	14.00	5.25

建物全体 計 277.11 m²

屋根裏物置 計 26.18 m²



地下1階平面図 1/100

特記事項

工事名

ログハウス改修工事

書類名称

地下1階平面図

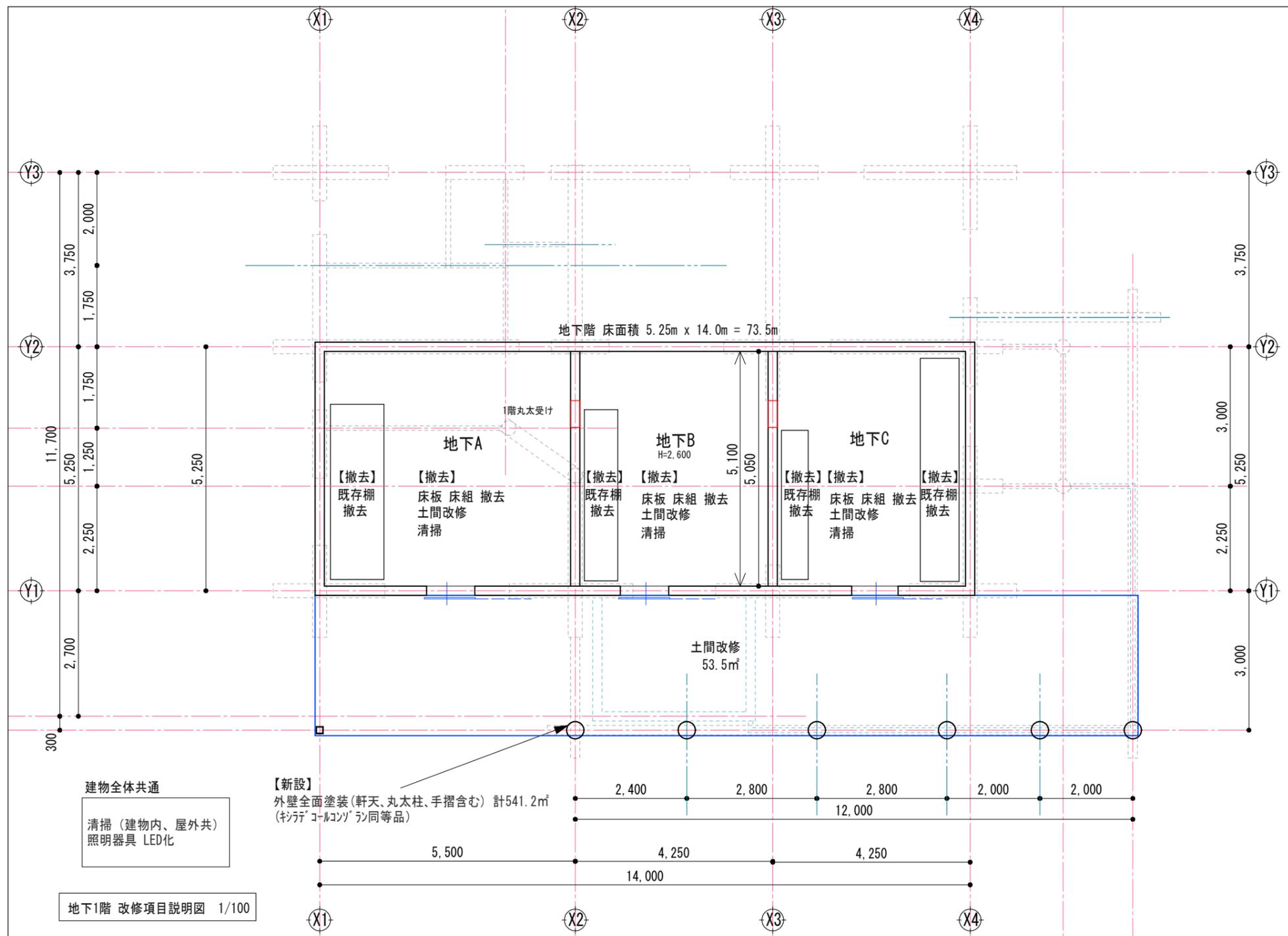
縮尺(A4)

1/n

設計図

日付

2025.03



建築工事項目

- <全体>
- ・ 建物内、屋外 清掃
 - ・ 外壁全面塗装 (軒天、丸太柱、手摺含む) 計541.2㎡ キリテ'コルコン'ヲ同等品

<地下1階>

- ① 地下室 床板及び床組 既存棚 撤去
- ② 地下室 土間改修 断面図参照
- ③ 地下室 清掃
- ④ 下屋 土間改修 53.5㎡

<1階>

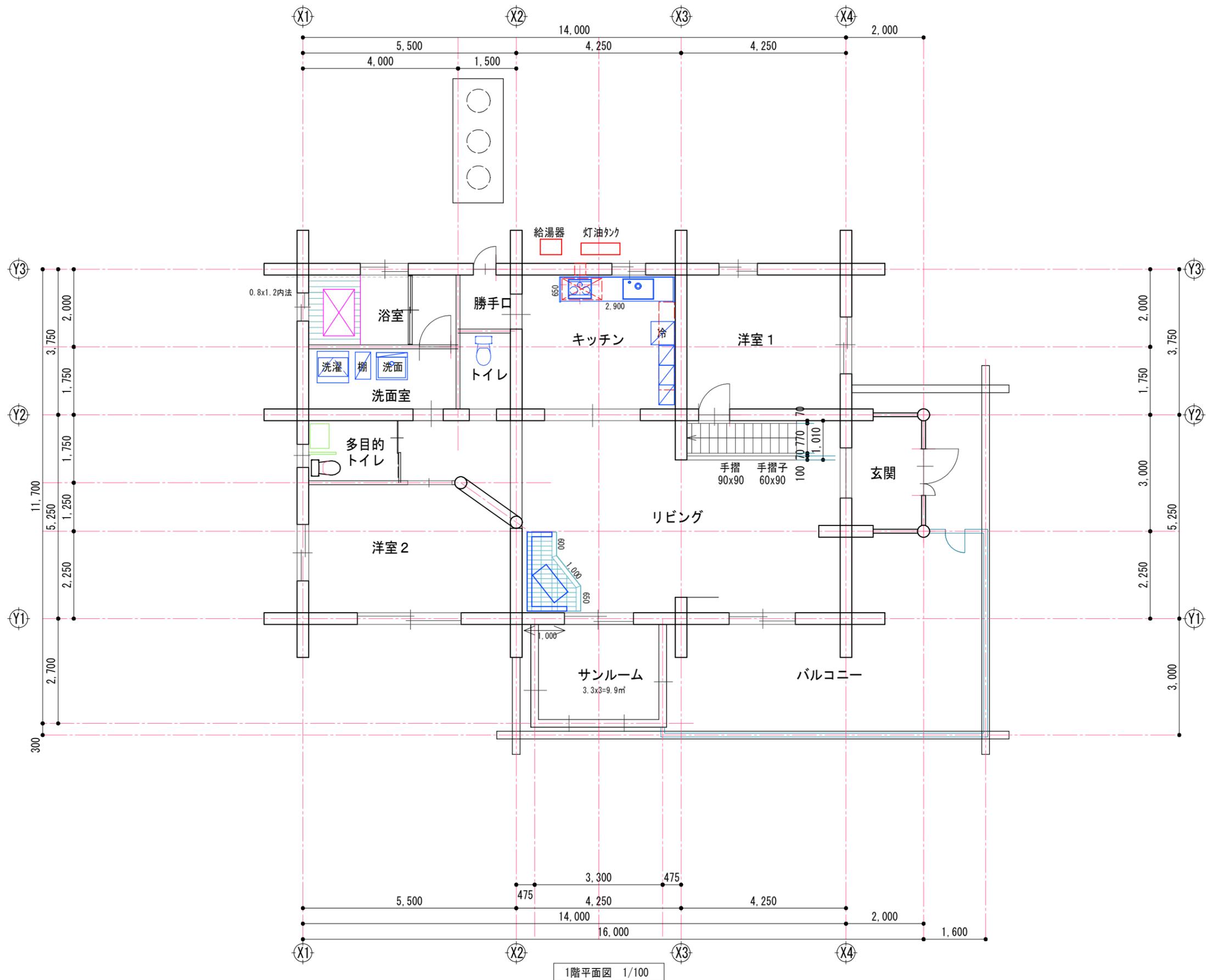
- ⑤ 玄関既存扉 改修 (建具取外し+開口部仮塞ぎ、建具改造 (新規錠取付用埋木等加工)、キリ錠、塗潰し塗装、再建具取付け)
- ⑥ 浴室壁 木部コーティング キリテ'コル同等品
- ⑦ バルコニー 床補修 塗装 キリテ'コル同等品
- ⑧ バルコニー手摺 H80mm 増設 塗装 キリテ'コルコン'ヲ同等品

電気設備工事項目

- <1階>
- ① 照明器具 LED化
 - ② 17コン基 新設
- <2階>
- ③ 照明器具 LED化



特記事項	工事名	書類名称	縮尺 (A4)	l/n
	ログハウス改修工事	地下1階 改修工事説明図	1/100	2025.03
		設計図	日付	NO. A-1 1
		<small>一級建築士事務所 12(512)0456号(株) SD 設計研究所 一級建築士第165052号 石井久克 〒963-8875 福島県郡山市池ノ台15-15 tel 024-938-2314 fax 024-938-2398</small>		



特記事項

工事名

ログハウス改修工事

書類名称

1階平面図

縮尺(A4)

1/n

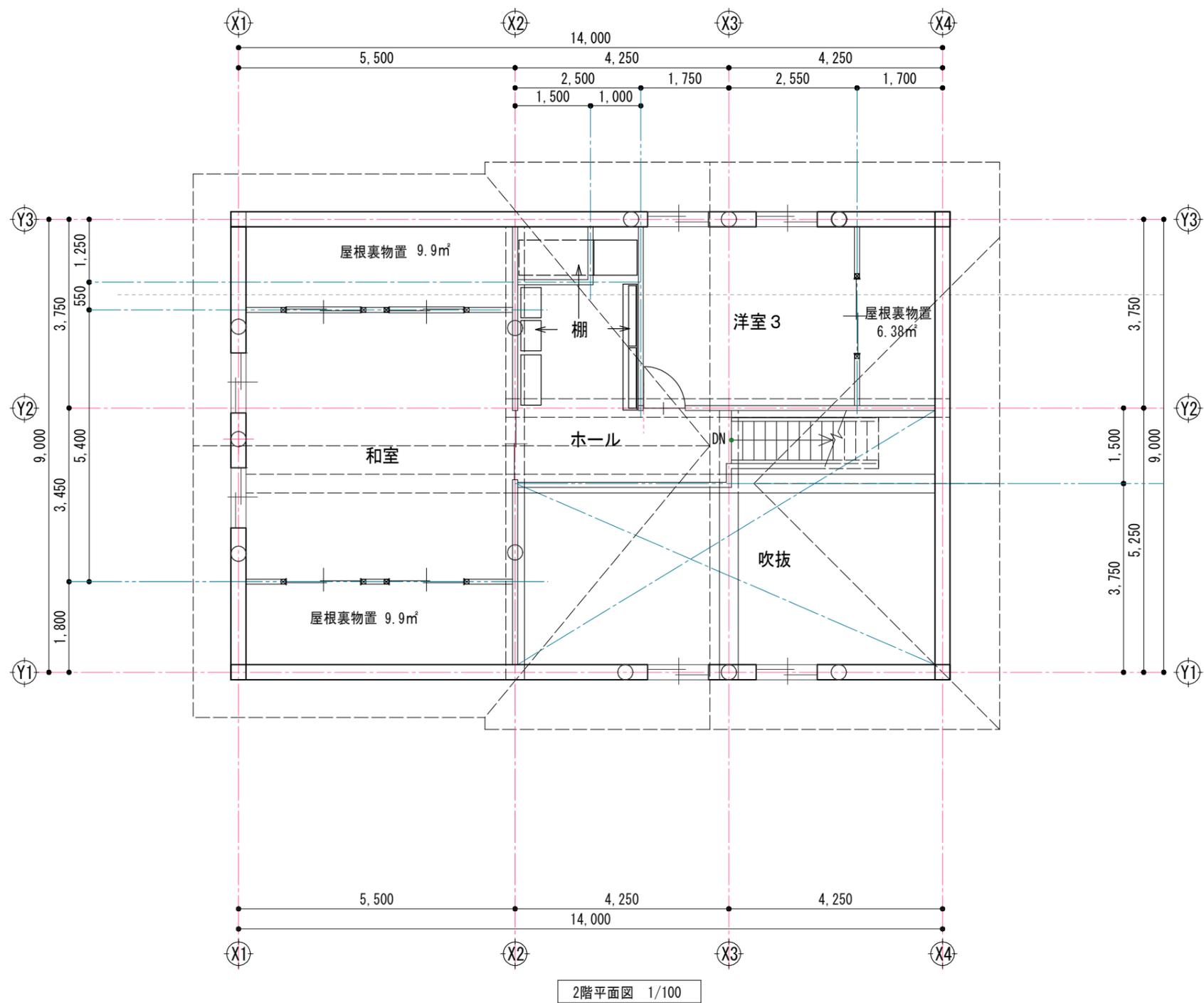
設計図

日付

2025.03

一級建築士事務所 12(512)0456号(株) SD 設計研究所 一級建築士第165052号 石井久克 〒963-8875 福島県郡山市池ノ台15-15 tel 024-938-2314 fax 024-938-2398

NO. A-12



特記事項

工事名

ログハウス改修工事

書類名称

2階平面図

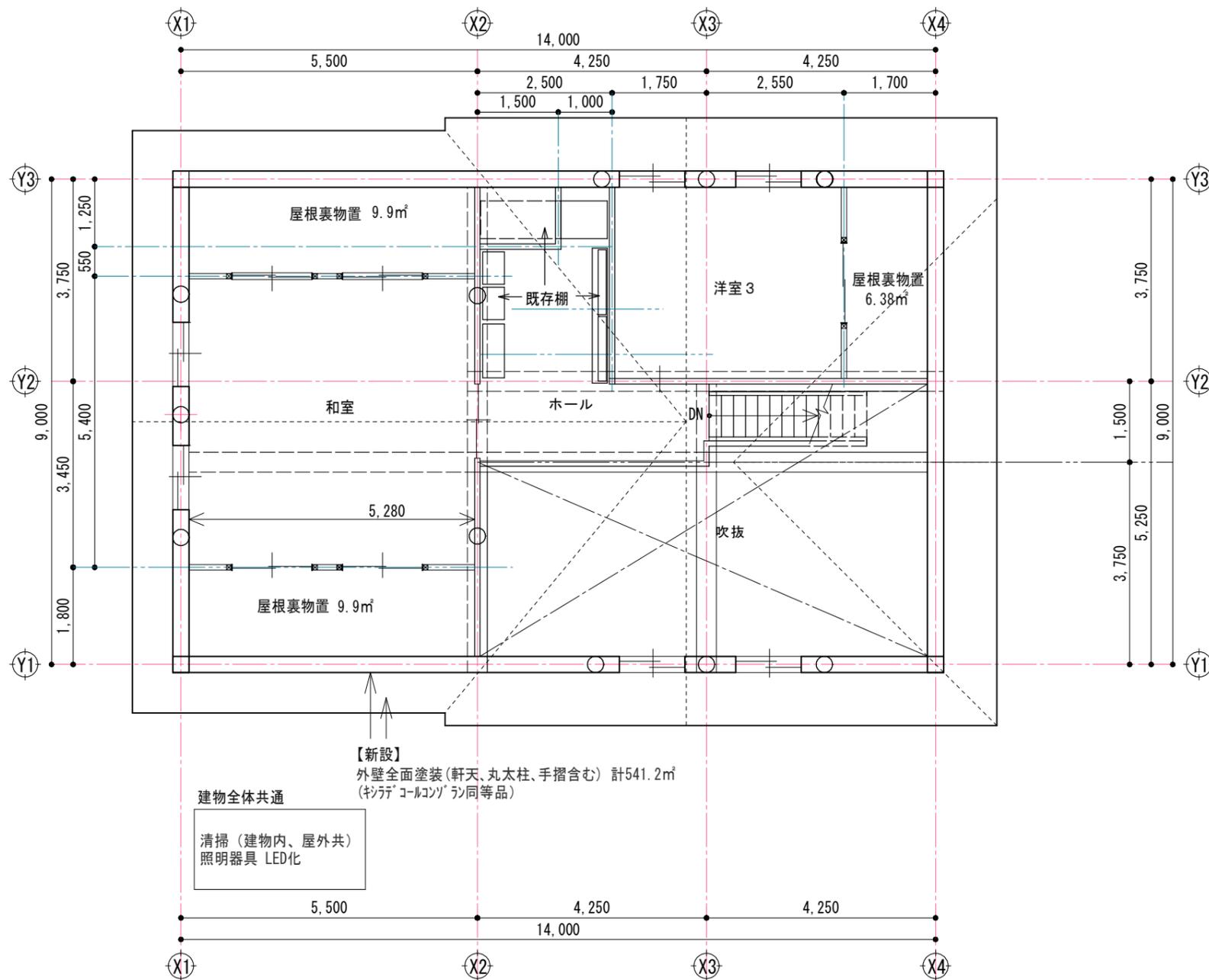
縮尺(A4)

1/n

設計図

日付

2025.03



2階 改修項目説明図 1/100

建築工事項目

<全体>

- ・ 建物内、屋外 清掃
- ・ 外壁全面塗装(軒天、丸太柱、手摺含む) 計541.2m² キリテ'コールコンゾ'ラン同等品

<地下1階>

- ① 地下室 床板及び床組 既存棚 撤去
- ② 地下室 土間改修 断面図参照
- ③ 地下室 清掃
- ④ 下屋 土間改修 53.5m²

<1階>

- ⑤ 玄関既存扉 改修(建具取外し+開口部仮塞ぎ、建具改造(新規錠取付用埋木等加工)、キー錠、塗潰し塗装、再建具取付け)
- ⑥ 浴室壁 木部コーティング キリテ'コール同等品
- ⑦ バルコニー 床補修 塗装 キリテ'コール同等品
- ⑧ バルコニー手摺 H80mm 増設 塗装 キリテ'コールコンゾ'ラン同等品

電気設備工事項目

<1階>

- ① 照明器具 LED化
- ② I7コン基 新設

<2階>

- ③ 照明器具 LED化

特記事項

工事名

ログハウス改修工事

書類名称

2階 改修工事説明図

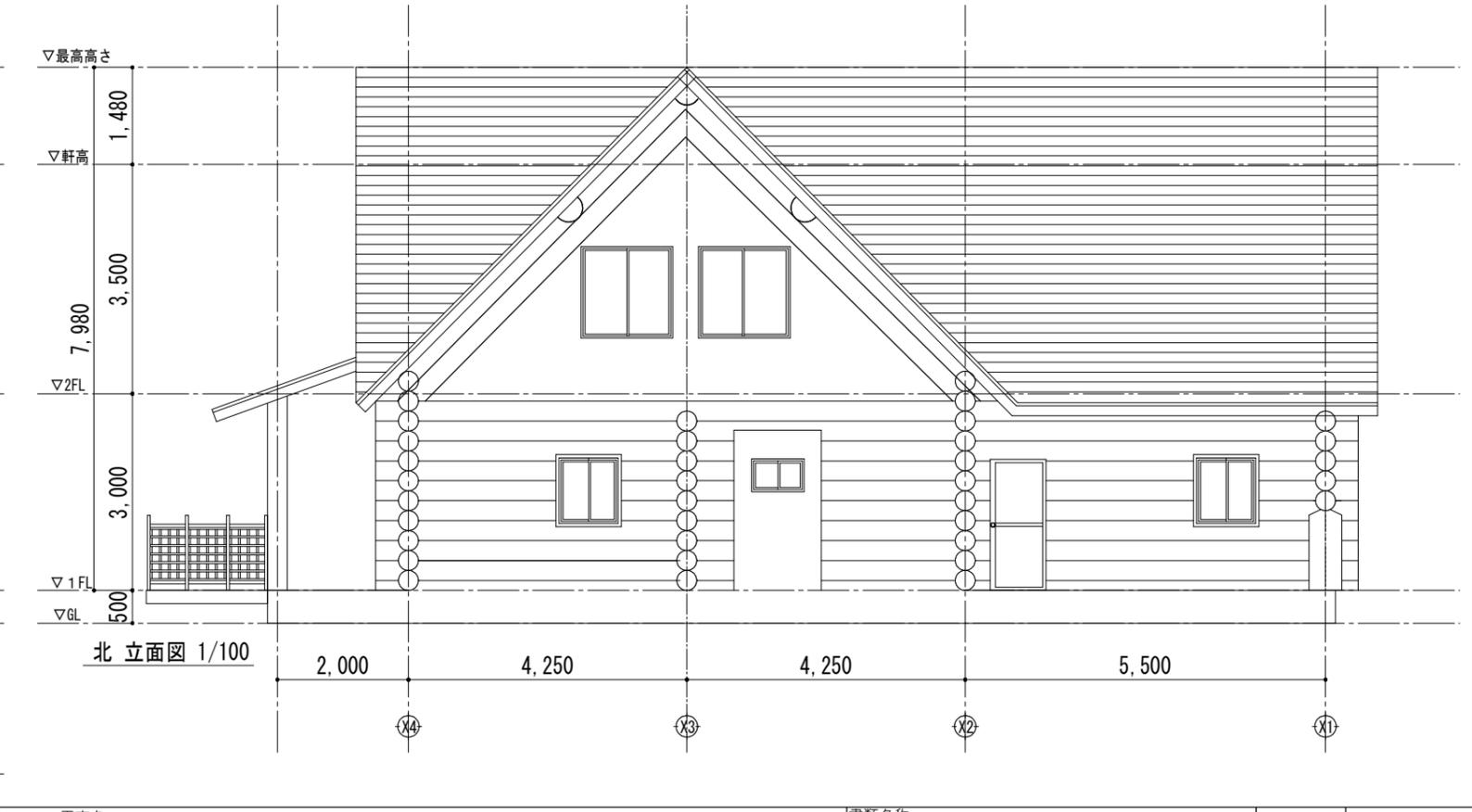
縮尺(A4)

1/n

設計図

日付

2025.03

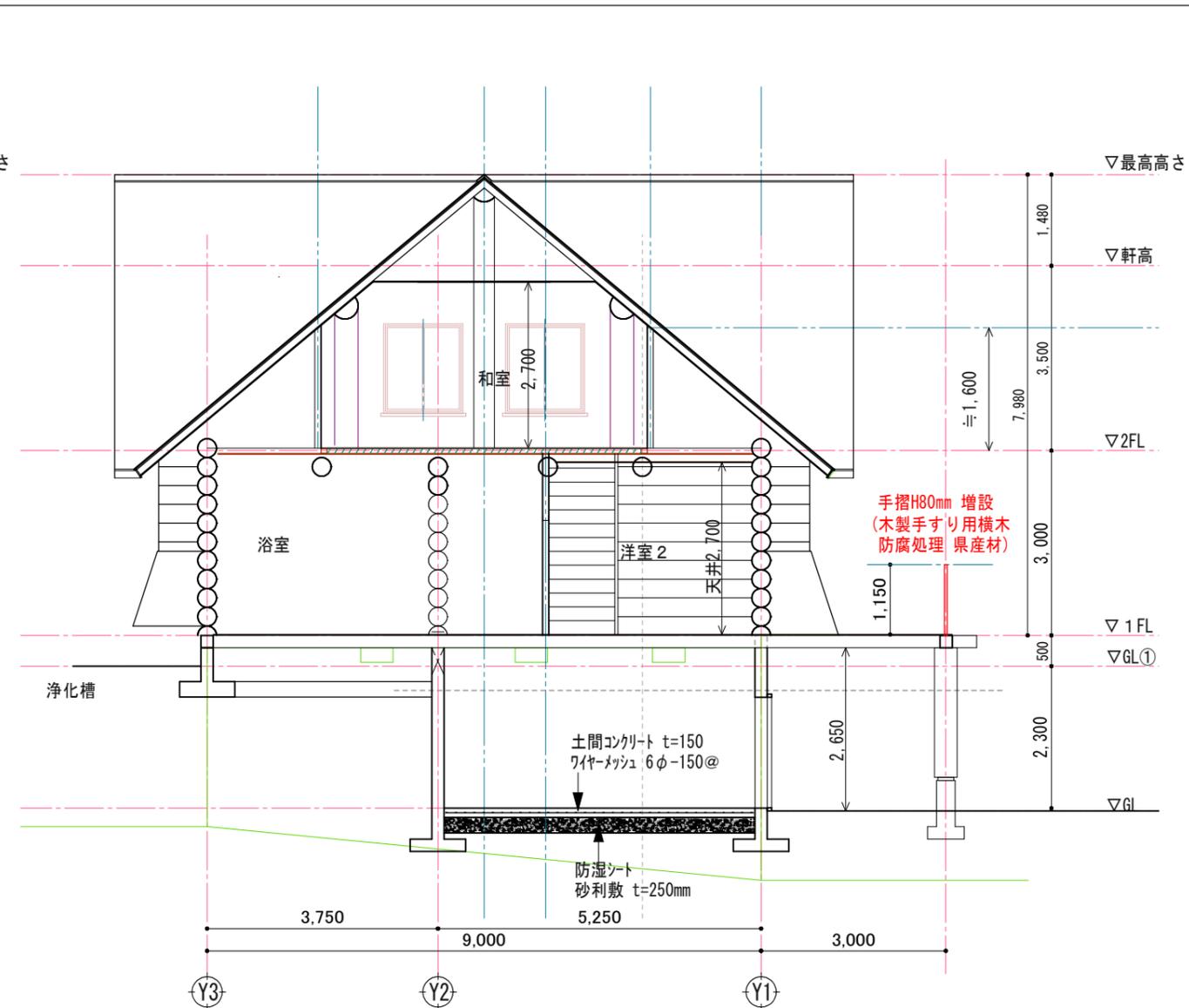


特記事項

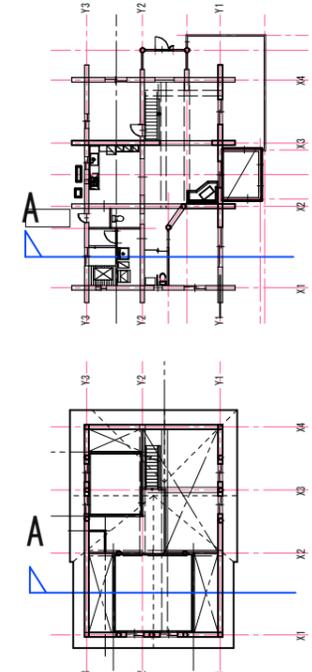
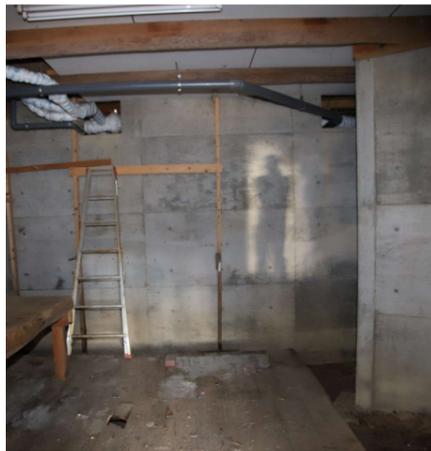
工事名 **ログハウス 改修工事** 書類名称 **立面図** 縮尺(A4) 1/n



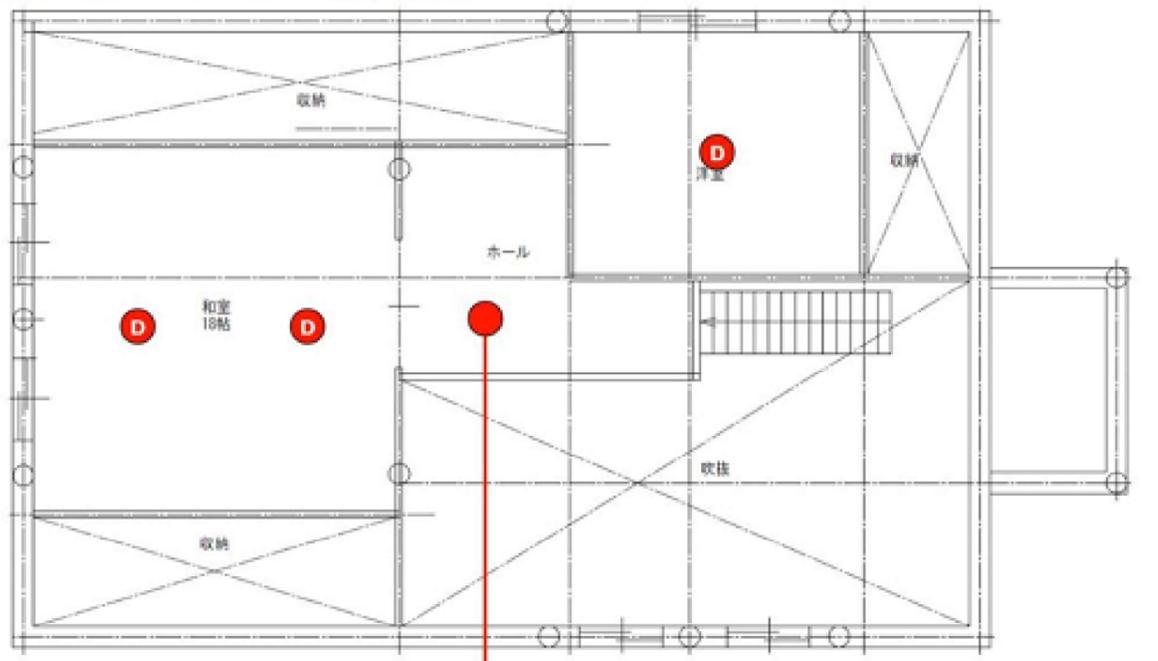
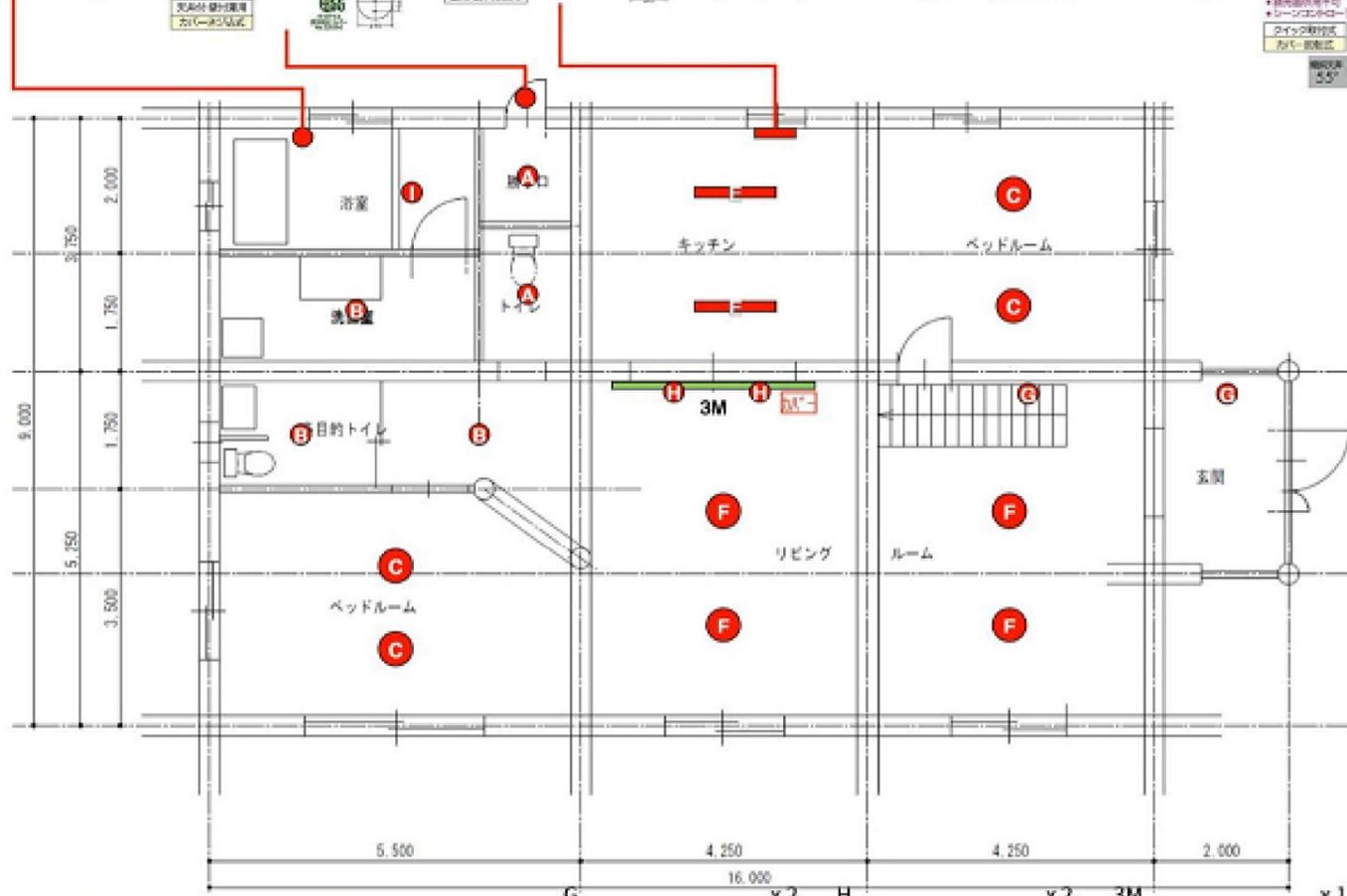
A sec 1/100
改修前



A sec 1/100
改修後



特記事項	工事名	書類名称	縮尺 (A4)	1/100
	ログハウス改修工事	改修前後 断面図	日付	2025.03
		設計図	mail info@s-d-labo.co.jp	NO. A-17
			tel 024-938-2314	
			fax 024-938-2398	
			一級建築士事務所 12(512)0456号(株) SD 設計研究所 一級建築士第165052号 石井久克 〒963-8875 福島県郡山市池ノ台15-15	



DBK-38777 Y
電球色 / 2700K-Ra83
LED電球 E26/E27
380mm x 4.2m x 85.7mmW
¥15,800-(税別) (ランプ付)

DSL-5448 YWE
電球色 / 2700K-Ra83
LED電球 E26/E27
780mm x 7.2m x 101.3mmW
¥11,800-(税別) (ランプ付)

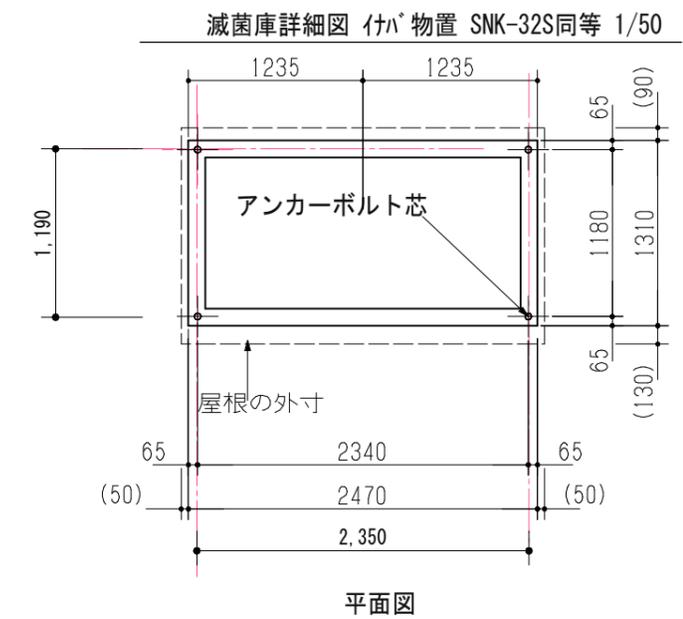
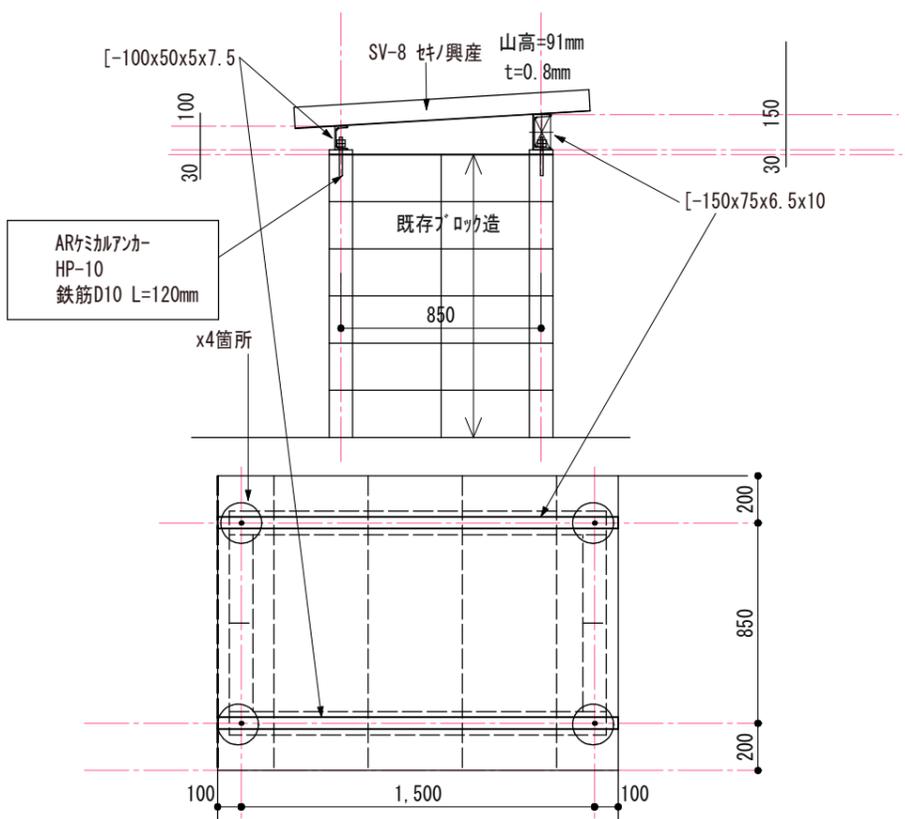
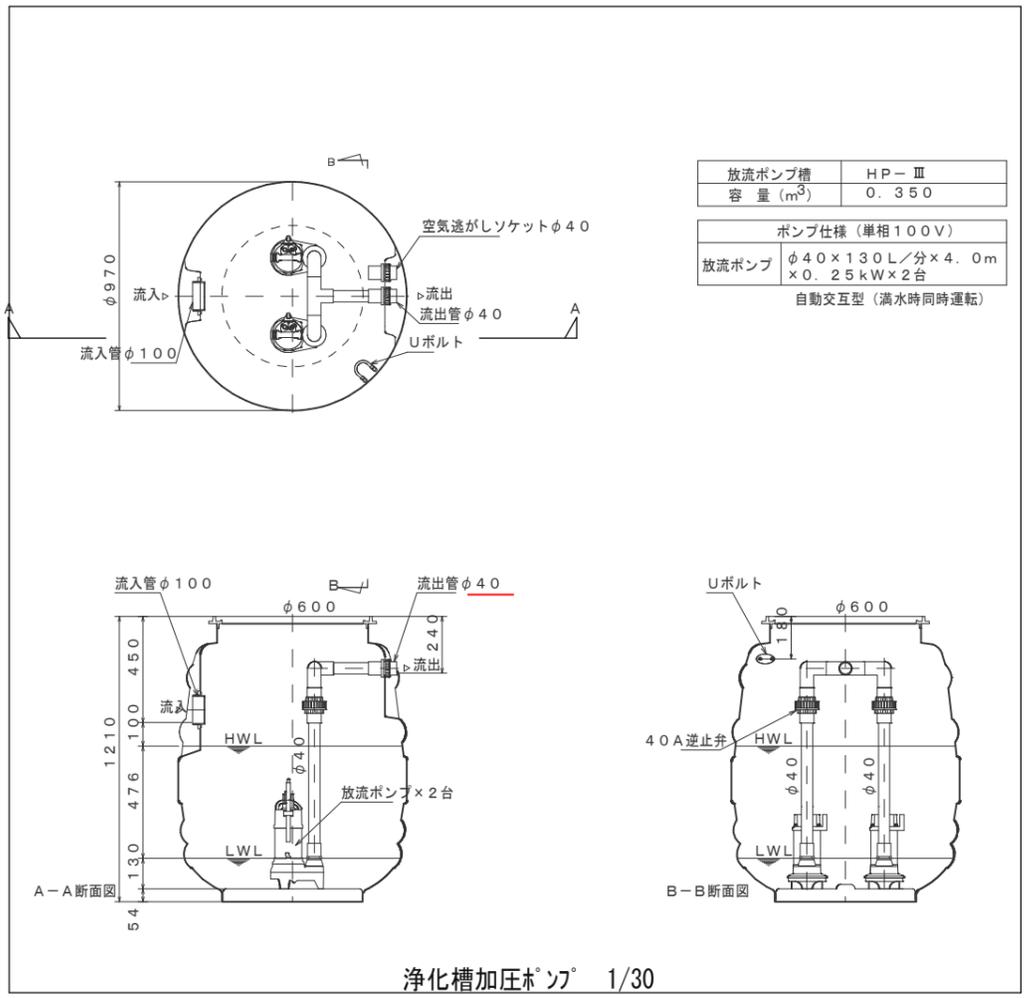
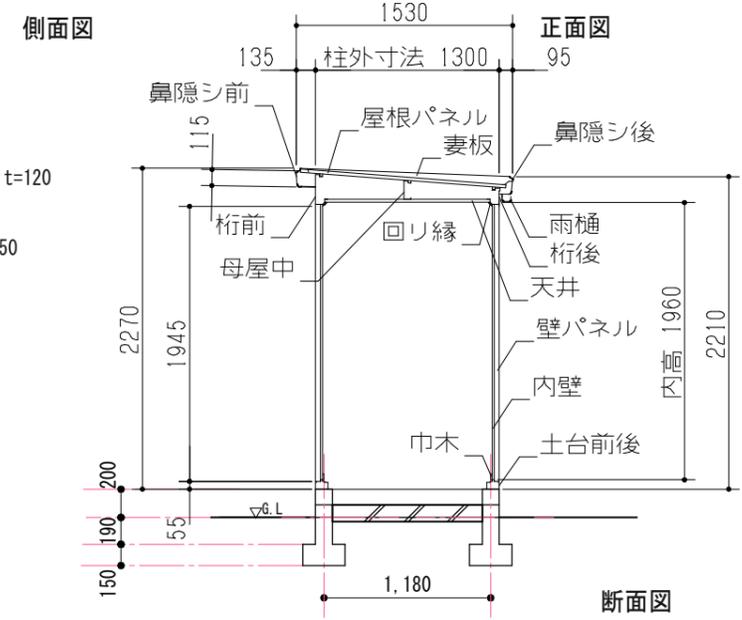
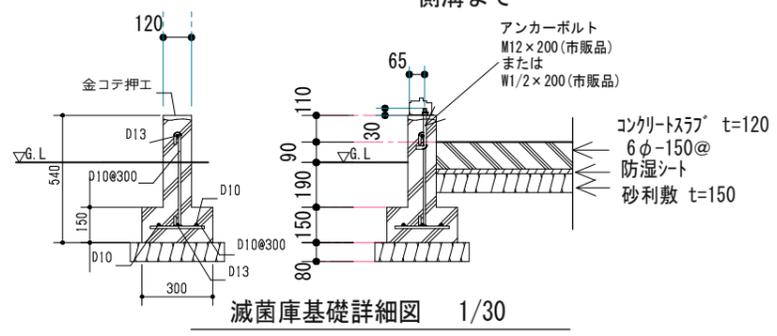
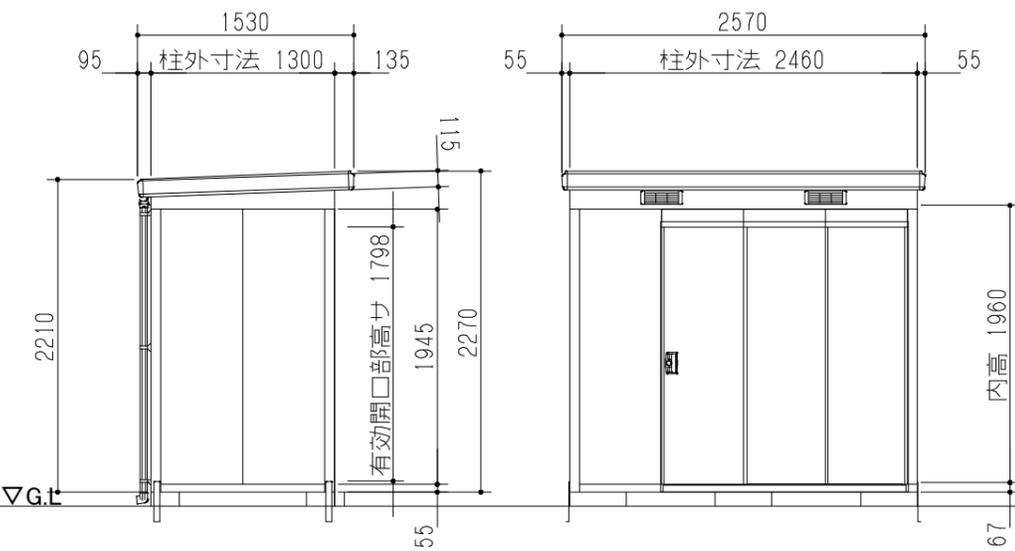
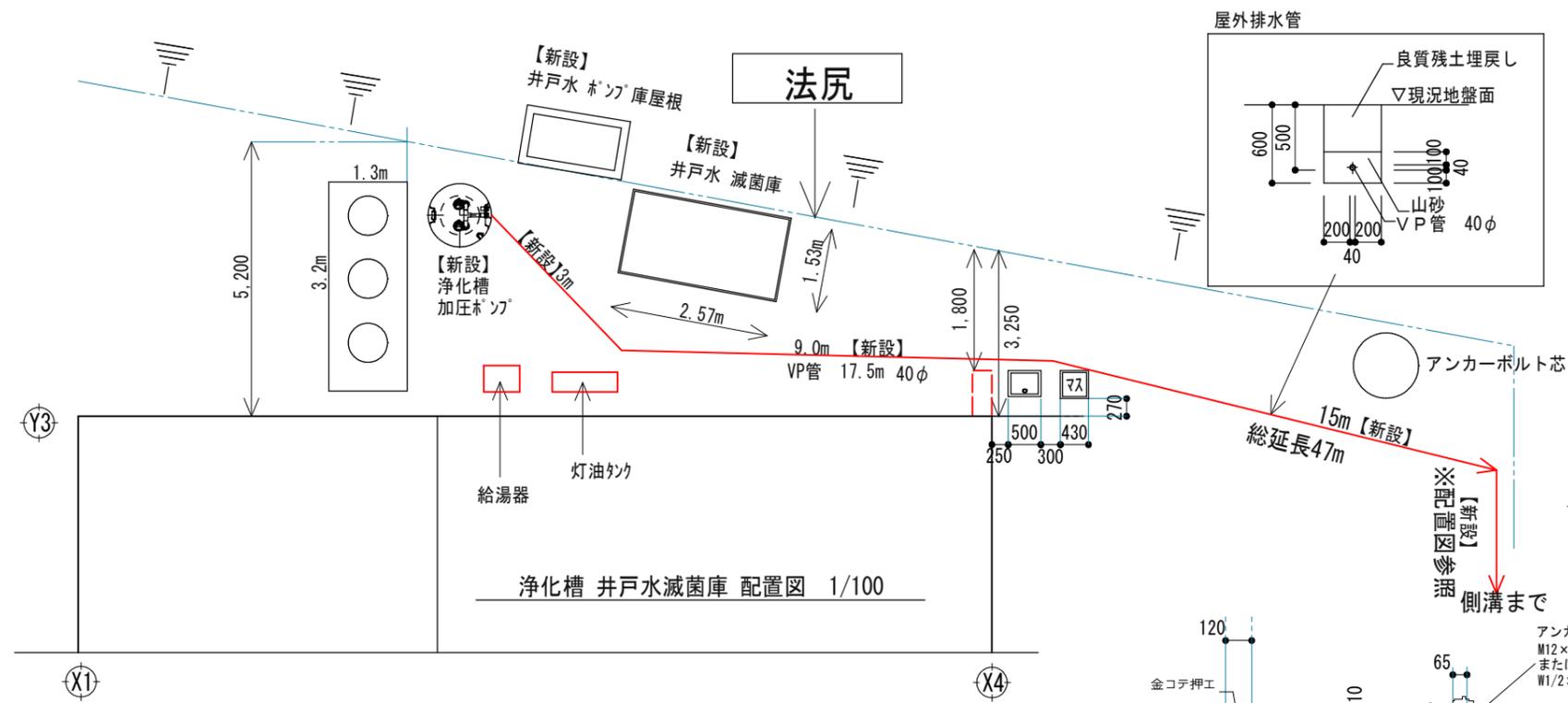
DP-00293 W
ダクトレール用
¥14,800-(税別)

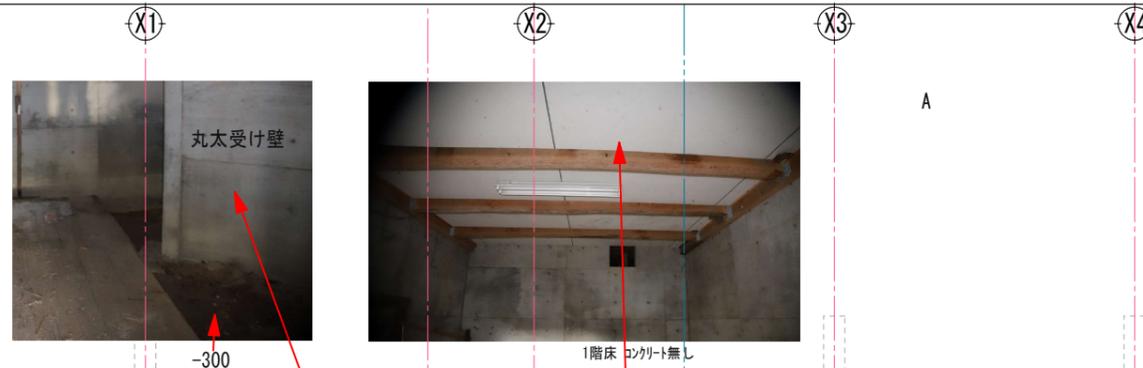
DP-00264 W
1m両端カバー
¥800-(税別)

DWP-40038 Y
電球色 / 2700K-Ra83
LED電球 E26/E27
425mm x 6.5m x 86.5mmW
¥9,000-(税別) (LED付)

DPN-41905 Y
電球色 / 2700K-Ra83
LED電球 E26/E27
1270mm x 14.4m x 95.5mmW
¥45,000-(税別) (ランプ付)







地下A



地下B



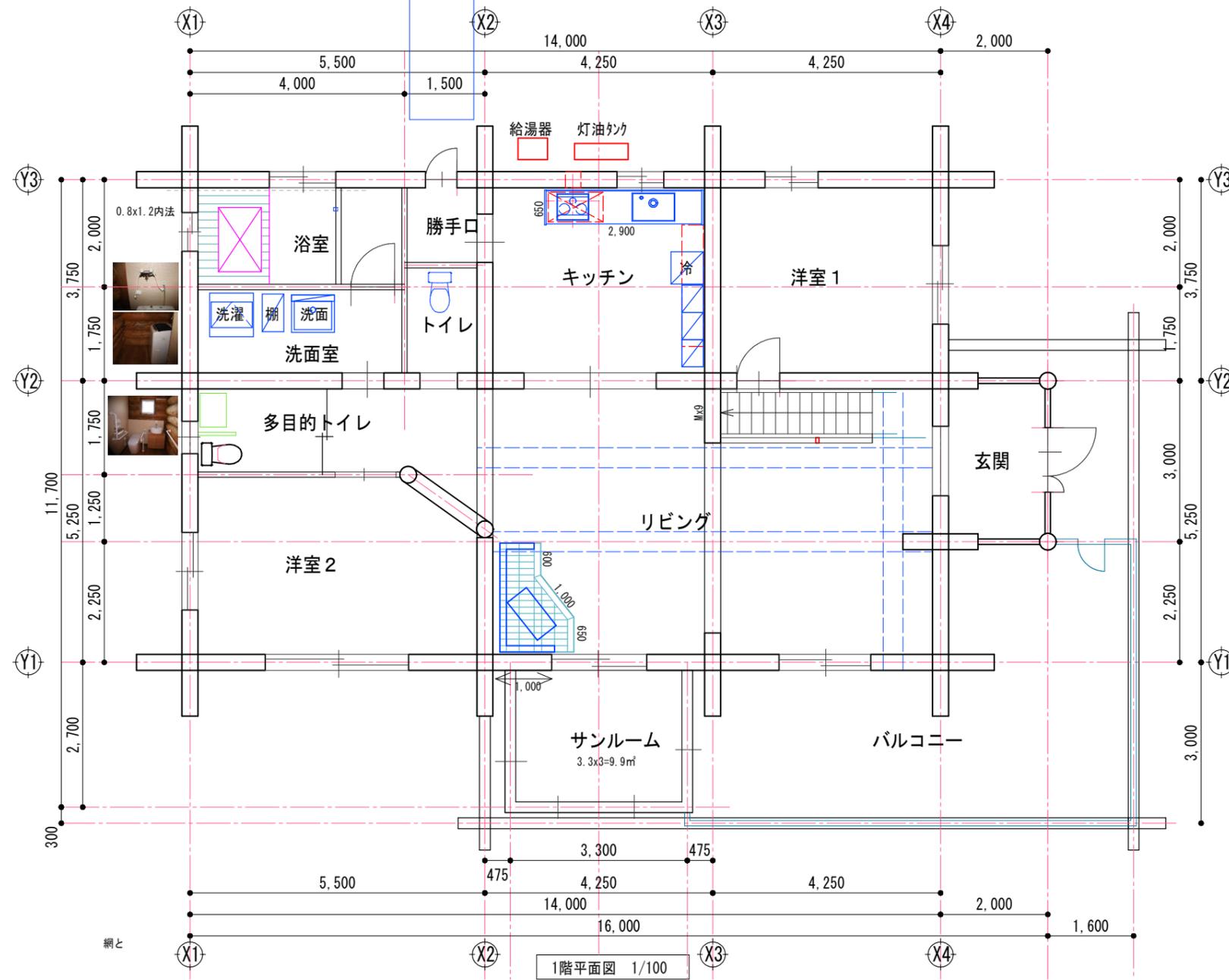
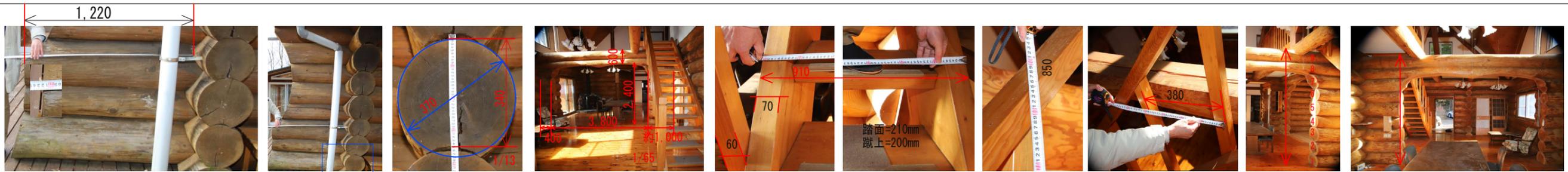
地下C



特記事項

工事名
ログハウス改修工事

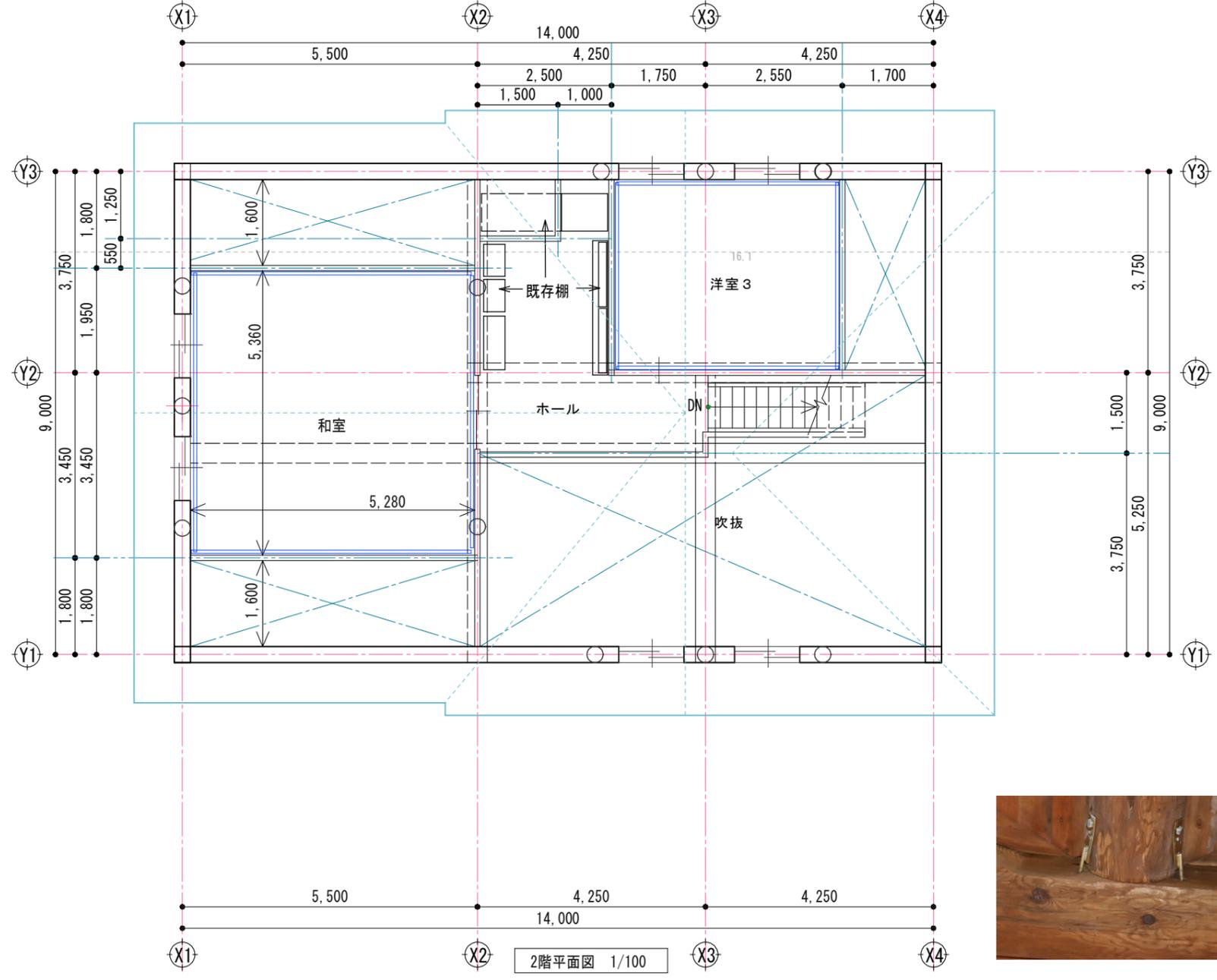
書類名称
地下1階 既存説明図
縮尺(A4) 1/n
日付 2025.03



暖房便座確認



特記事項	工事名	ログハウス改修工事	書類名称	1階 既存説明図	縮尺(A4)	1/n
				設計図	日付	2025.03
				mail info@s-d-labo.co.jp		NO.
				tel 024-938-2314		A-21
				fax 024-938-2398		



特記事項	工事名 ログハウス改修工事	書類名称 2階 既存説明図	縮尺(A4)	1/n
			設計図	日付 2025.03
一級建築士事務所 12(512)0456号(株) SD 設計研究所 一級建築士第165052号 石井久克 〒963-8875 福島県郡山市池ノ台15-15		mail info@s-d-labo.co.jp tel 024-938-2314 fax 024-938-2398		